

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称：早稲田大学大学院

会計研究科会計専攻

目 次

序章	1
本章	
1 使命・目的・戦略	
項目 1 : 目的の設定及び適切性	3
項目 2 : 目的の周知	4
項目 3 : 目的の実現に向けた戦略	4
2 教育内容・方法・成果	
項目 4 : 教育課程の編成	7
項目 5 : 単位の認定、課程の修了等	13
項目 6 : 履修指導、学習相談	15
項目 7 : 授業の方法等	17
項目 8 : 授業計画、シラバス	20
項目 9 : 成績評価	21
項目 10 : 改善のための組織的な研修等	23
項目 11 : 教育成果の評価の活用	26
3 教員・教員組織	
項目 12 : 専任教員数、構成等	28
項目 13 : 教員の募集・任免・昇格	34
項目 14 : 教育研究活動等の評価	35
4 学生の受け入れ	
項目 15 : 学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理	37
5 学生支援	
項目 16 : 学生支援	43
6 教育研究等環境	
項目 17 : 施設・設備、人的支援体制の整備	48
項目 18 : 図書資料等の整備	51
項目 19 : 専任教員の教育研究環境の整備	53
7 管理運営	
項目 20 : 管理運営体制の整備、関係組織等との連携	55
項目 21 : 事務組織	57
8 点検・評価、情報公開	
項目 22 : 自己点検・評価	60
項目 23 : 情報公開	70
終章	74

序 章

（１）早稲田大学大学院会計研究科会計専攻の設置の経緯及び目的、特色について

早稲田大学は、建学の理念として「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」を教旨に掲げている。大学院会計研究科は、この建学の理念、とりわけ「学問の活用」の理念を基盤として、学問と実務を融合させた教育を展開し、会計専門家として必要な高い倫理観を備え、会計および関連分野での高度な専門知識・能力やビジネス分野における幅広い能力を有する人材を育成することを教育上の理念としている。また、このような教育上の理念を、より具体的に示すことができるように、会計の専門的知識の修得に加えて、隣接する専門領域の修得を推進し、活躍のフィールドを広げる取り組みである「会計+1（プラスワン）」という標語を掲げている。

当研究科の教育課程は、自ら問題を発見し、高潔な倫理観と高度な専門知識をもって問題解決にあたる姿勢、すなわちアカウンティング・マインドを有し、それを実践する能力をもつプロフェッショナルを養成すべく、基礎科目群、コア科目群、および実務・応用科目群に属する授業科目から構成し、基本的な事項から先端的な知識や実務への応用力を身につけることができるように体系的に編成している。また、前述した「会計+1（プラスワン）」のコンセプトのもと、いずれの科目群についても、会計分野（財務会計、管理会計および監査）とその関連諸領域（企業法・民法、租税法の法律系科目、経済学、経営学など）にわたって幅広い科目を設置しており、さらに、情報システム、統計・アクチュアリー、Professional Communication に関する科目を配置して、社会の各方面で活躍する高度な会計および関連分野での専門家となる人材を輩出するような仕組みを構築し運用している。

当研究科は、2005 年 4 月に開設され、当初は、特にコースを設けず会計専門職を目指す標準的な教育課程だけが提供されたが、2007 年度入学者より、①会計専門職を目指す標準的な教育課程を提供する会計専門コース、②実務経験がある学生を対象とし、専門職学位論文の提出を必修とする高度会計専門コース、および③ハワイ大学アカウンティングスクールのカリキュラムを同時に履修し、国際的に活躍し得る会計専門家の育成を目指す国際会計専門コースの 3 つのコース制とした。しかしながら、グローバル化の進展が著しい時代の要請に鑑み、国際的に活躍し得る会計専門家の育成は特定のコースにおいてではなく研究科全体で取り組むべき課題であるとの認識の下で、国際会計専門コースを発展的に解消することとし、同コースは 2013 年度入試をもって新規学生の募集を停止し廃止した。その後、「会計+1（プラスワン）」として充実させてきたアクチュアリー分野をさらに発展させ、2019 年度入学者から、保険や年金の分野を重視した専門家の養成を目的とするアクチュアリー専門コースを設ける。これにより、①会計専門コース（2 年制）、②高度専門コース（1 年制）、および③アクチュアリー専門コース（2 年制）の 3 つのコース制となる。

当研究科は、2005 年 4 月の開設以来、2018 年 10 月現在、1,442 名（うち、161 名在学中）の学生を受け入れ、2018 年 10 月時点で 1,228 名の修了生を輩出している。公認会計士試験論文式の合格者も 550 名（当研究科調べ）を数えており、修了後の進路も監査法人はもとより、銀行・証券会社・保険会社、商社、コンサルティング会社、諸官庁など、多岐にわたっている。初期の修了生の多くはすでに各職場等で中堅として活躍しており、今後引き続き修了生の益々の活躍が期待されている。

（２）これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取り組み

当研究科では、日常的な自己点検・評価は、研究科長のリーダーシップの下、当研究科運営委員会および同委員会の下に設置された教務・学生委員会で行うこととしている。また、組織・カリキュラム・人事政策等についての重要事項についての自己点検・評価は、中長期的な戦略形成に資することを視野に入れながら累次に設置される将来戦略委員会で行っている。

当研究科は、これまで 2009 年度および 2014 年度に、公益財団法人 大学基準協会による経営系専門職大学院の認証評価を受け、いずれも適合（2014 年度の認定期間は 2020 年（平成 32 年）3 月 31 日まで）との評価を受けている。なお、当該認証評価に向けての当研究科の「2014 年度自己点検・評価報告書」および大学基準協会の「認証評価結果」については、その全文を当研究科のホームページで公表している。

大学全体としては、本学の教育・研究を自主的に改革するため、全学的・総合的に自己点検および自己評価を行い、併せて第三者による評価を実施する「大学点検・評価委員会」を 1999 年 11 月に設置し、「2000 年度 自己点検・評価報告書—総括集—」を公表するとともに、その作成グループ単位で、2002 年 1 月にかけて、第三者評価を実施し、第三者評価報告書を公表した。また、本学は、7 年以内ごとに認証評価機関による評価を受けることが義務づけられている中、2005 年度および 2012 年度に自己点検・評価を実施し、2006 年度および 2013 年度に公益財団法人 大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定された（2013 年度の認定期間は 2021 年（平成 33 年）3 月 31 日まで）。これは、本学のホームページに掲載されている。

当研究科は、外部の有識者、実務関係者等からの意見聴取についても積極的に取り組んでいる。2011 年より隔年で非常勤講師懇談会を開催し、非常勤講師に対して当研究科の教育理念等の浸透を図ると同時に、当研究科の教育について忌憚のない意見を伺ってきた。また、専門職大学院の性格上、実務界との率直な意見交換が不可欠であるとの認識のもとに、随時積極的に監査法人や事業会社、官庁等の関係者と交流を図っている。これは、企業等からの派遣者数（2016 年度 8 名、2017 年度 5 名、2018 年度 7 名）や提携講座数（2016 年度および 2017 年度 11 講座、2018 年度 10 講座）として具現しており、さらに、これらの相互関係を活かし、当研究科の運営に役立てている。

このように、本学会計研究科は、教育上の理念および目的を着実に遂行してきているものと考ええる。

本 章

1 使命・目的・戦略

項目 1：目的の設定及び適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を学則等に定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。〔F群〕

1-2：固有の目的を専門職学位課程の目的に適ったものとする。こと。（「専門院」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的を学則等に定めていること。（「大学院」第1条の2）〔L群〕

1-4：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

(1-1、1-2、1-3、1-4)

当研究科は、早稲田大学大学院学則第1条の「本大学院は、高度にして専門的な学術の理論および応用を研究、教授し、その深奥を究めて、文化の創造、発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」を受け、専門職学位課程として、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目指している。

当研究科は、本学の教旨に掲げる「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」の建学の精神を基盤として、学問と実務の融合を旨とし、会計専門家として必要な高い倫理観を備え、会計の高度な専門知識・能力およびビジネス分野における幅広い応用能力を有する人材を育成することを教育の理念としている。これは、「アカウンティング・マインド」、すなわち、自ら問題を発見し、高潔な倫理観と高度な専門知識をもって問題解決にあたる姿勢を有し、それを実践する能力をもつ会計専門家の養成を目指すこととして内外に明示している。

また、当研究科の固有の目的は、早稲田大学大学院学則において定められている。

当研究科におけるこのような理念、すなわち、専門職学位課程の目的に適った固有の目的は、2005年設置当初から、以下の教育目標として具体的に掲げられてきている。

- ・ 高度な専門実務教育
- ・ 国際基準に対応した教育
- ・ 倫理教育の展開
- ・ リカレント教育の実施

さらに、これらの目標を、より具体的に示すことができるように、「会計＋1（プラスワン）」という標語を掲げている。これは、会計の知識に加えて自分の得意分野をもち、活躍のフィールドを広げることを指し、IT化、グローバル化が進む会計の世界において、会計の知識のみならず、自分ならではの「強み」を持つことが必須になっていることを背景としている。当研究科では、以下の領域を中心に、「会計＋1（プラスワン）」の教育を実践している。

- ・ I T ・ コンサルティング関連
- ・ 英語 ・ コミュニケーション関連
- ・ 税務関連
- ・ アクチュアリー関連

<根拠資料>

- ・ (1-1) 早稲田大学大学院学則
- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・ (1-3) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験要項
- ・ (1-4) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・ 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（「コース紹介」）

<https://www.waseda.jp/fcom/gsa/about/curriculum>

項目 2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、固有の目的を教職員・学生等の学内構成員に対して周知を図ることが必要である。

<評価の視点>

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔F 群〕

<現状の説明>

(1-5)

当研究科では、教育の理念、すなわち、専門職学位課程の目的に適った固有の目的およびそれを具体的に示す標語等を、当研究科のホームページ、研究科要項、入学案内に掲載することにより、社会一般に対して広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図っている。

<根拠資料>

- ・ (1-1) 早稲田大学大学院学則
- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・ (1-4) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・ 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（「コース紹介」）

<https://www.waseda.jp/fcom/gsa/about/curriculum>

項目 3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-6：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成していること。〔F群〕
1-7：固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A群〕

<現状の説明>

(1-6、1-7)

当研究科では、2年に1度程度、中長期的な戦略形成に資することを視野に入れながら、累次に設置される将来戦略委員会において、教育目標の達成状況等を踏まえて、その検証や見直しを行っている。当研究科は、発足当初から、全国の会計専門職大学院におけるリーディングスクールとしての地位を占め、揺るぎないものとすることを目標としてきている。

第一次の将来戦略委員会（2005年～2006年）では、設置して間もないこともあり、教育課程の運用改善に取り組みながら、将来のビジョンおよび戦略について検討を行った。

第二次の将来戦略委員会（2009年～2010年）では、本学内において、特徴のあるビジネス専門職教育を今後とも展開することを確認するとともに、金融庁における公認会計士制度改正の議論への対応、2009年度の認証評価のフォローアップを行った。

第三次の将来戦略委員会（2012年～2013年）では、これまでの教育目標の達成状況や今後の方向性等について検討を行った。この際、全学的に Waseda Vision 150 という 2032 年創立 150 周年を展望した向こう 5 年程度の将来像、今後の国際戦略、教育課程（カリキュラム）や修了要件の見直しなどを議論した。この結果、主に以下の事項について整理された。

①カリキュラムの点検・見直し（具体的には、Waseda Vision 150 を踏まえたクォーター制の導入など）

②修了要件の見直し（特に修了下限 GPA の導入について検討を行ったが、導入は見送られた。）

これらの事項につき、当研究科の執行部がさらに検討を加え、最終的には当研究科運営委員会において協議して実施している。

2018 年 11 月において、第四次の将来戦略委員会（2018 年～）が設置され、会計及びアクチュアリーをめぐる諸環境の変化に対応するため、現在の研究科の教員構成、カリキュラム、入試制度等について再検討に着手したところである。

会計専門職大学院におけるリーディングスクールとしての地位は、入学者数、修了者数、公認会計士試験合格者数等の観点からみても、達成していると考ええる。しかしながら、変化する諸環境に対応するため、現在の研究科の教員構成、カリキュラム、入試制度等について不断の見直しが必要である。2020 年度入試において新たに学内 A0 入試を設けるなどの改革を行う予定である。

<根拠資料>

- ・（資料 1-5）第二次将来戦略委員会報告書
- ・（資料 1-6）第三次将来戦略委員会最終報告書
- ・（資料 1-7）第四次将来戦略委員会議事録（2018 年 11 月 7 日）
- ・Waseda Vision 150（当研究科該当部分）

<http://www.waseda.jp/keiei/vision150/pdf/vision150.pdf>

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

当研究科では、専門職学位課程の目的に適った固有の目的を、教育上の理念および目標として明確に設定し、内外に広く周知している。また、その達成状況は、例えば、入学試験における志願者数の確保、多数の公認会計士試験論文式合格者の輩出、良好な就職状況などに反映されていると考える。さらに、これまで定期的に将来戦略委員会を組織し、これまでの教育目標の達成状況や今後の方向性等について検討を行っている。

2019年度からは、アクチュアリー専門コースを設け、①会計専門コース（2年制）、②高度専門コース（1年制）、および③アクチュアリー専門コース（2年制）の3コース制となる。2020年には開設15年目の節目を迎えるが、さらに教育上の理念および目標が十二分に達成できるよう、本学内における中長期ビジョン実現のための基本方針や将来構想と連動しながら、必要に応じて戦略を見直し実行していくことが考えられる。

（2）改善のためのプラン

今後も、使命・目的および戦略については、継続的に見直していくことが必要であると考え。特に、会計専門職大学院である当研究科は、法制度の動向を含むビジネス環境の変化に対応できるよう、普段から教職員の意識を高めることが重要である。

そのためには、ほぼ毎月行われている当研究科運営委員会において教員間の意思疎通を十分図るとともに、学内での関係者との交流のほか、外部の有識者の意見を取り入れる機会を増加させるなど、日頃の取り組みを継続していく必要がある。

2 教育内容・方法・成果

【概要】

当研究科では、会計専門コースおよび高度会計専門コースの2つのコース（2019年度からは、①会計専門コース（2年制）、②高度専門コース（1年制）、および③アクチュアリー専門コース（2年制）の3つのコース）が設けられており、それぞれ所定の在学年数と単位数を修得することによって教育課程を修了し、以って会計専門家として必要な高い倫理観を備え社会に貢献し得る者に対して、「会計修士（専門職）」の学位を授与することとしている。

当研究科の教育課程は、基礎科目群、コア科目群、および実務・応用科目群に属する授業科目から構成されている。各科目は、学生が基本的な事項から先端的な知識や実務への応用力を身につけることができるように、体系的に編成されている。会計分野と関連する領域にわたって幅広い科目が設置されており、職業倫理や国際的素養、ITへの対応力等を涵養するための科目も設置されている。

これらは、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーとして、当研究科のホームページ、研究科要項、入学案内に掲載することにより周知されている。

（1）教育課程・教育内容

項目4：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすために、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、その方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定することが必要である。また、これらの方針については、学生に周知を図ることが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。また、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

＜評価の視点＞

2-1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。〔F群〕

2-2：学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。（「専門院」第6条）〔F群、L群〕

（1）経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。

（2）経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。

2-3: 社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。

〔F群〕

2-4: 産業界等との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効率的に実施するため、以下の者から成る教育課程連携協議会を設けていること。その際、(1) 以外の者が過半数であること。〔専門院〕第6条の2)

〔L群〕

(1) 学長又は当該経営系専門職大学院の長が指名する教員その他の職員

(2) 当該分野の職業に就いている者又は当該職業分野に関連する団体（職能団体、事業者団体、当該分野の職業に就いている者若しくは関連する事業を行う者による研究団体等）のうち広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該分野の実務に関し豊富な経験を有する者

(3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者（ただし、教育の特性により適当でない場合は置くことを要さない。）

(4) 当該経営系専門職大学院が置かれる大学の教員その他の職員以外の者であって学長又は当該経営系専門職大学院の長が必要と認める者

2-5: 当該分野を取り巻く状況に配慮しつつ、教育課程連携協議会の意見を勘案しながら教育課程を編成していること。〔専門院〕第6条第2項)〔L群〕

2-6: 授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

(2-1)

ディプロマ・ポリシー（2018年4月に改定が承認）は、当研究科のホームページ、研究科要項、入学案内に掲載することにより、学生に周知している。

ディプロマ・ポリシー[卒業認定・学位授与に関する方針]

早稲田大学は、『学問の独立』、『学問の活用』、『模範国民の造就』の建学の理念のもとに、学生自らが知識と知恵を学び取る仕組みと環境を用意し、時代を先導する高等教育の場を実現する。

当研究科は、とりわけ『学問の活用』の理念を基盤として、学問と実務の融合を旨とし、会計専門家として必要な高潔な倫理観を備え、会計の高度な専門知識・能力およびビジネス分野における幅広い能力を有する人材を育成することを教育の理念とする。

早稲田大学の「会計学」には古い伝統があり、数多くの公認会計士や企業の会計担当者を輩出してきた。この伝統に裏打ちされた豊穡な礎の上に、現代に必要とされる能力を有した会計専門家を養成するため、わが国における最高水準の教授陣および施設を備え、そこで最高水準の会計教育を提供することが当研究科の使命である。

当研究科では、社会の各方面で活躍する高度な会計の専門家の養成を目標としたプログラムのもと、会計および隣接領域の専門家としての能力を身につけるべく、所定の教育課程を修了した者に、「会計修士（専門職）：Master of Business Administration」の学位を授与する。

(2-2)

カリキュラム・ポリシー（2016 年 10 月に改定が承認）は、当研究科のホームページ、研究科要項、入学案内に掲載することにより、学生に周知している。

カリキュラム・ポリシー[教育課程の編成・実施の方針]

社会が大きな変化を遂げつつある現代、公認会計士をはじめとする会計専門家は、しばしば新しい複雑な事例に立ち向かわねばならない。そのときに必要なものは、自ら問題を発見し、高潔な倫理観と高度な専門知識をもって問題解決にあたる姿勢、すなわちアカウンティング・マインドである。

当研究科は、このようなアカウンティング・マインドを有し、それを実践する能力をもつ会計専門家を養成し、監査法人や会計事務所のほか、企業、官公庁、非営利組織等さまざまな分野で社会に貢献できる人材の輩出を目標とする。

当研究科の教育課程は、基礎科目群、コア科目群、および実務・応用科目群に属する授業科目から構成し、基本的な事項から先端的な知識や実務への応用力を身につけることができるように、体系的に編成する。また、会計の専門的知識の修得に加えて、隣接する専門領域の修得を推進し、活躍のフィールドを広げる取り組みである「会計＋1（プラスワン）」のコンセプトのもと、いずれの科目群についても、会計分野とその関連領域にわたって、幅広い科目を設置する。

専門職学位課程の目的は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことにあり、当研究科は、本学の教旨に掲げる「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」の建学の精神を基盤として、学問と実務の融合を旨とし、会計専門家として必要な高い倫理観を備え、会計の高度な専門知識・能力およびビジネス分野における幅広い応用能力を有する人材を育成することを教育の理念としている。

この理念を達成するために、まず、会計専門家として必要な高い倫理観を備えることができるよう、「プロフェッションと倫理」（1 単位）という倫理教育科目を必修科目とし、標準的には 1 年次の春クォーターに履修することとしている（なお、必修科目という性格上、夏クォーターおよび秋クォーターにも開講している）。当該科目では、主に公認会計士がプロフェッションとして倫理が必要となる理由および職業倫理に関するルールについて基本的な知識を身につけることを目指している。

次に、会計の高度な専門知識・能力を有する人材を育成するにあたり、財務会計、管理会計および監査の各領域における講義科目およびワークショップ科目等を配置している。特に、2017 年度より、「財務会計リテラシー」（1 単位、オンデマンド授業）を必修科目としており、財務会計に関する基礎理論、制度的な仕組み（国際会計基準の制度的位置づけを含む）、さらに基本的な英文の会計用語について学ぶ。また、ビジネス分野における幅広い応用能力を有する人材を育成できるよう、関連分野である企業法・民法、租税法、経済学、経営学、統計学・情報システムに関連する科目を中心に、必要十分な科目を配置している。特に、バランスのとれた会計専門家を養成するために「ビジネス・エコノミクスⅠ」（2 単位）および「ビジネス・エコノミクスⅡ」（2 単位）も必修科目（いずれか 1 科目の単位を修得しなければならない）とし、経済現象の評価や経済学的なものの見方について学ぶこととしている。さらに、英語力を身につけるため、ネイティブの専任教員を中心とした授業も配置している。

また、当研究科の教育課程は、基礎科目群、コア科目群、および実務・応用科目群の3つの科目群によって構成されており、バランスのとれた体系的なカリキュラム構成となっていると考え

- (1) 基礎科目群では、会計・経済・法律の基礎的な科目が配置されている。
- (2) コア科目群では、会計のみならず周辺領域の知識を涵養するための基礎的・中核的な科目が配置されている。
- (3) 実務・応用科目群では、基礎科目群およびコア科目群に属する科目において学習した内容を主体的なプレゼンテーションやグループワークを通じて展開発展させるためのワークショップ科目や、先端的な知識および実務的な内容を習得するための科目が配置されている。

<カリキュラム体系のイメージ（系統別科目数）>

※具体的な設置科目については、2018年度講義要項参照

系統		財務 会計	管理 会計	監査	企業法 ・民法	租税法	経済学	経営学	情報 システム	統計・ アクチュアリー	Professional Communication
基礎 科目群	選択必修 科目	3		3			2				
	その他の 講義科目	10	10	6	1	2			1	2	4
コア 科目群	講義科目	4		4	2	5	2	1		3	3
実務・応 用科目 群	講義科目	8	5	10	2	3	1	5	4	13	5
	ワークショップ 科目	8	5	7		6	1			2	

「会計専門コース」および「高度会計専門コース」のいずれも、上記カリキュラム体系は共通であり、加えて以下の点が各コース独自の内容となっている。

・「会計専門コース」

各分野に関する特定のテーマについて、「テーマ研究論文」を作成することを目的とした科目を設けている。これは、1年次秋学期から3セメスターにわたり、自らが選定したテーマについて、文献リサーチおよびヒアリングなどを行い、指導教員のもとで論文を作成する。

・「高度会計専門コース」

専門職学位論文科目を履修し、特定のテーマについての論文を作成することが修了要件となっている。

なお、2019年度からは、「アクチュアリー専門コース」が設置されるが、「会計専門コース」と同様、「テーマ研究論文」を作成する科目が設けられている。「アクチュアリー専門コース」の設置に伴い、従来の「高度会計専門コース」は、「高度専門コース」と改称し、「会計専門コース」と「アクチュアリー専門コース」をベースに専門職学位論文の作成と修了要件とする1年制のコースとなる。

(2-3、2-6)

当研究科は、会計に関する専門職大学院であり、また、自ら問題を発見し、高潔な倫理観と高度な専門知識をもって問題解決にあたる姿勢、すなわちアカウンティング・マインドをもった会計専門家を養成することを目的としている。会計専門職大学院の設置にあたっての社会からの要請に対応することも含め、この目的を達成するために、まず、財務会計系、管理会計系、監査系の会計学について、前述した基礎科目群、コア科目群および実務・応用科目群に科目を分類・整理し、適切な科目数、セメスターの配置を考えてカリキュラムを編成している。

- (1) 財務会計系の科目は、2018 年度において、基礎科目として「財務会計リテラシー」、「基礎簿記」、「簿記Ⅰ」、「簿記Ⅱ」、「財務会計A」、「財務会計B」、「財務会計C」、コア科目として「財務会計各論Ⅰ」、「財務会計各論Ⅱ」、「応用簿記」、実務・応用科目として「国際会計基準Ⅰ」、「国際会計基準Ⅱ」、「財務会計トピックス」、「財務会計英文外書講読」、「公会計」、「非営利会計」、「金融機関の会計」、「グローバル会計入門」、その他ワークショップ科目等を設置している。
- (2) 管理会計系の科目は、2018 年度において、基礎科目として「基礎管理会計」、「基礎原価計算」、「管理会計Ⅰ」、「管理会計Ⅱ」、「原価計算A」、「原価計算B」、実務・応用科目として「企業評価」、「財務分析」、「管理会計英文外書講読」、「株主価値創造理論とIR」、「事業再生実務」、その他ワークショップ科目等を設置している。
- (3) 監査系の科目は、2018 年度において、基礎科目として「プロフェッションと倫理」、「監査基礎」、「監査A」、「監査B」、コア科目として「監査C」、「監査各論」、実務・応用科目として「監査トピックス」、「システムと監査」、「監査現場シミュレーション」、「内部統制の実務と監査」、「経理部門における内部統制」、「公監査論」、「会計・監査の最新実務」、「IPO 実務」、「金融機関のガバナンス・リスク管理・コンプライアンス」、「コーポレートガバナンスと企業リスク管理」、その他ワークショップ科目等を設置している。

さらに、当研究科に教育上の理念を、より具体的に示すことができるように、「会計+1（プラスワン）」という標語を掲げている。この理念は、入試時の面接や修了生との対話などを通じ、学生の多様なニーズに対応するものであり、会計の知識に加えて自分の得意分野をもち、活躍のフィールドを広げることができるように、以下の領域を中心に、特色のある科目を配置している。

- (1) 情報システム関連として、2018 年度では、基礎科目として「情報基礎」、実務・応用科目として「会計情報システム論」、「ERP システム実務」、「ERP 財務会計実務」、「ERP 管理会計実務」、その他ワークショップ科目等を設置している。
- (2) Professional Communication 関連として、2018 年度では、基礎科目として「Corporate Governance-Basic」、「Business Communication-Basic」、「Corporate Fraud Case Studies-Basic」、コア科目として「Professional Presentations」、「Introduction to Accounting Communication」、実務・応用科目として「Business Communication」、「Corporate Fraud Case Studies」、「International Business News and Trends」、「International Negotiation」、「Corporate Governance」を設置している。
- (3) 租税法関連として、2018 年度は、基礎科目として「租税法」、「法人税法Ⅰ」、コア科目として、「法人税法Ⅱ」、「所得税法」、「消費税法」、「租税法各論Ⅰ（所得税、相続・贈与税）」、「租税法各論Ⅱ（法人税法）」、実務・応用科目として「国際税務」、「税務会計トピックス」、「グローバル企業のタックスコンサルティング実務」、その他ワークショップ科目等を設置している。

(4) 統計・アクチュアリー関連として、2018 年度では、基礎科目として「統計基礎」、「ビジネス数学」、コア科目として「保険数理概論」、「生命保険の理論と実務」、「ビジネス確率統計」、実務・応用科目として「金融工学」、「ビジネスデータサイエンス」、「エンタープライズ・リスク・マネジメント」、「損害保険の数理と会計」、「年金数理概論」、「アクチュアリー生保数理」、「アクチュアリー損保数理」、その他アクチュアリー演習科目、ワークショップ科目等を設置している。

また、前述したように、高度会計専門コースにおいては、専門職学位論文科目を履修し、特定のテーマについての論文を作成することが修了要件となっているが、会計専門コースにおいても、これに準じた特定のテーマについての論文を作成することを目的とした「テーマ研究科目」を設置している。

(2-4)

専門職大学院設置基準第 6 条の 2 に基づき、本研究科では、2019 年 2 月の運営委員会において「教育課程連携協議会」（以下、「協議会」という。）を設置することを決定した。この決定を受け、2019 年 3 月 6 日に第 1 回の「協議会」を開催した。

現在の構成は、以下のとおりである。

(1) 川村義則教授（本研究科教務主任）

(2) 住田清芽氏（有限責任法人あずさ監査法人パートナー、日本公認会計士協会常務理事）

(3) 稲生英之氏（アビームコンサルティング株式会社シニアマネージャー）

以上の構成は、同条第 2 号第 1 項に掲げる「学長又は当該経営系専門職大学院の長が指名する教員その他の職員」以外の者が過半数を占めている。

(2-5)

本研究科において「協議会」は、年 1 回（10 月または 11 月）の開催を予定しており、産業界との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、並びに産業界との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議し、研究科長に意見を述べることを予定している。また、「協議会」の意見は、運営委員会において報告し、教職員全体で情報共有する予定である。

本研究科においては、すでに多くの非常勤講師、提携講座の提供元の監査法人・コンサルティング会社等、さらに企業等派遣元の企業・官公庁等との意見交換を通じて、産業界からの意見の収集を行い、適宜教育課程の編成に活用してきた。今般の「協議会」の設置によって、このようなプロセスをさらに強化することが期待される。

<根拠資料>

- ・(1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・(1-4) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・(2-1) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項
- ・(2-26) 教育課程連携協議会 議事録（2019 年 3 月 6 日）
- ・早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（「コース紹介」）

<https://www.waseda.jp/fcom/gsa/about/curriculum>

項目 5：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

2-7：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第 21 条、第 22 条、第 23 条）

〔L 群〕

2-8：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が 1 年間又は 1 学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。（「専門院」第 12 条）〔L 群〕

2-9：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。

（「専門院」第 13 条、第 14 条）〔L 群〕

2-10：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を法令上の規定に則して適切に設定していること。（「専門院」第 2 条第 2 項、第 3 条、第 15 条）〔L 群〕

2-11 課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。（「専門院」第 10 条第 2 項）〔L 群〕

2-12：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。（「専門院」第 16 条）〔L 群〕

2-13：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F 群〕

2-14：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第 5 条の 2、第 10 条）〔F 群、L 群〕

<現状の説明>

(2-7)

本学大学院学則第 7 条ならびに本学学則第 12 条および第 13 条の規定に則り、各授業科目の授業（講義及び演習）は、1 学期（1 セメスター）15 週の授業期間を設けており、週に 1 時限の授業を行う場合の単位数は 2 単位、週に 2 時限の授業を行う場合の単位数は 4 単位である。

また、本学大学院学則第 25 条ならびに本学学則第 7 条の規定に則り、2013 年度から 1 学期（1 セメスター）中に前半・後半のクォーター 8 週の授業期間を設けることができ、この場合、週に 1 時限の授業を行う場合の単位数は 1 単位、週に 2 時限の授業を行う場合の単位数は 2 単位である。2013 年以降、本研究科では、徐々にクォーターの科目を増加させている。2018 年度のクォーター科目数は 46 であり、全体の 30%に至っている。

これらの単位の設定は、大学設置基準第 21 条から第 23 条に定める単位および授業期間に準拠している。

(2-8)

1 学期（1 セメスター）に登録可能な単位数は 24 単位、1 学年に登録可能な単位数は 48 単位である。また、プレゼンテーションやディスカッションなどを通じて、修得した知識をより実践的な場面で利用することを目標とするワークショップ科目は、準備等で必ずしも負担が軽いものではないため、1 学期（1 セメスター）に登録可能な単位数は 10 単位（5 科目）までとしている。

(2-9)

本学大学院学則第 9 条の 2 に基づき、本大学または他大学の大学院で修得した単位について、30 単位を限度として認定している。

本大学または他の大学院で修得した単位で、当研究科に設置されている科目に該当すると認められる科目は申請後、当研究科運営委員会における審議を経て単位認定をするが、単位認定の目安は、当研究科の教育水準に照らして、取得大学における評価で 4 段階評価の場合は最上位、5 段階評価の場合は上位 2 段階以内の評価であることとしている。

(2-10、2-11)

(2-1) で示したディプロマ・ポリシーに記載のとおり、会計専門コースでは、本学大学院学則第 13 条の 2 に基づき、標準修業年限は 2 年であるため 2 年以上在学し、また、所定の 60 単位（基礎必修科目 4 単位、実務・応用科目 8 単位を含む）を修得することによって所定の教育課程を修了することとなる。

高度会計専門コース（2019 年度から高度専門コースに改称）では、1 年以上在学し、所定の 48 単位（実務・応用科目 8 単位を含む）を修得し、専門職学位論文を提出し合格することによって、所定の教育課程を修了することとなる。

これらは、当研究科要項、ホームページに記載して学生に明示している。

なお、判定は、毎年 2 月に開催する当研究科運営委員会において、修了見込者個々人の修得単位が基準を満たすことを確認して行っている。

(2-12、2-13)

当研究科では、在学期間の短縮を行っていない。

(2-14)

当研究科において授与する学位は、本学学位規則において「和文：会計修士（専門職） 英文：MBA (Master of Business Administration)」と定められており、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称である。

<根拠資料>

- ・ (1-1) 早稲田大学大学院学則（第 7 条、第 9 条の 2、第 13 条の 2）
- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・ (2-3) 大学設置基準（第 21 条～第 23 条）
- ・ (2-4) 早稲田大学学則（第 12 条～第 13 条）
- ・ (2-5) 専門職大学院設置基準

- ・ (2-6) 早稲田大学学位規則
- ・ (2-9) 会計研究科運営委員会資料 2017 年度 3 月学位授与判定の件
- ・ (2-14) 単位認定申請書
- ・ 早稲田大学大学院会計研究科ホームページ (「コース紹介」)
<https://www.waseda.jp/fcom/gsa/about/curriculum>

(2) 教育方法

【概要】

当研究科の授業科目は、講義形式で行う科目とワークショップ形式で行う科目が含まれている。講義形式で授業を行う科目では、多くの場合、教員がオリジナルの教材を作成し、理解の深化を図るとともに、小テストやレポート等を課すことにより学習した内容の定着を図るなどの様々な工夫をしている。特に、2013 年度からは、基礎科目を中心に、アサインメントと称する問題を課すことにより、授業の復習、確認を図るようにしている。

ワークショップ形式で授業を行う科目では、学生の主体的な学習を促し、グループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等を通じた、より実践的な能力の開発に取り組んでいる。

当研究科では、すべての科目についてシラバス形式による講義計画を明示し、体系的・計画的な学習を促し、学習効率を高めるための工夫をしている。

項目 6：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-15：学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性（学習歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行っていること。〔F 群〕

2-16：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F 群〕

2-17：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

(2-15、2-17)

当研究科に入学する学生の多くが公認会計士等の会計専門職になることを志望している。その他にも、会計専門家として、コンサルティング会社を含め、一般企業への就職を希望する学生がほとんどである。前掲したように、当研究科では、「会計+1（プラスワン）」というスローガンを設け、会計のみならず自分が「強み」として持つべき隣接領域における能力の涵養を心がけるように強く指導している。実際に、学生においてもこの点を意識しており、Professional Communication（英語）、租税法、IT・コンサルティング、アクチュアリー等の科目を履修するようになっている。

履修指導に関しては、まず、入学前においては、入試相談会において履修科目の概要説明のほか、在学生や修了生による講演および相談を行っている。また、必要に応じ、事務所で個別に履修相談に応じている。

次に、入学後、新入生オリエンテーション時の履修ガイダンスにおいて、総合的な履修指導と科目登録の説明を行ない、また、教職員と在学生を交えて、キャリアプランごとの履修相談会を設け、履修指導を行っている。ここでの履修指導が、履修モデルの提示や検討の機会として、有意義に利用されている。当研究科では、指導教員制を採用していないので、入学時にクラス編成を行ない、各クラスに担任の教員を割り当て、学生への学習支援も行なっている。

さらに、各期の履修登録が始まる前に、ワークショップ科目やテーマ研究科目を中心とした科目説明会を行っている。また、事務所では、個別に履修相談に応じ、学生の事情に即した履修指導を行っている。

ホームページには、教員のオフィスアワー、メールアドレス、研究室番号等を掲載し（一部教員を除く）、学生が学習や進路上の相談をしやすいよう配慮している。また、セメスターごとに教職員・学生による軽食付きの交流会（学生教職員懇談会）を行なっており、その場でも積極的に学生からの質問や意見が出されている。

また、成績不振者に関しては、セメスターごとに、教務主任との面接やレポートの提出を行い、修学上の問題点等の把握や解決に努めている。

(2-16)

本学ではインターンシップなど学外機関と学生交流を行う場合には「箇所間協定」を締結することになっている。当研究科もこれに従い、事前相談、主管箇所の決定、主管箇所による書面の確認、箇所による締結先との交渉、書面内容確定、箇所決定、稟議起案、決裁、締結、学術院長会報告との手順で運用を行っている。当研究科が関与してインターンシップに参加する学生については、インターンシップ受入機関との守秘義務、その他の規則について遵守することを、事前の面談等を通じ、個別に指導を行っている。

特に、会計大学院協会を通じた監査法人でのインターンシップ・プログラムに関しては、同協会でも監査法人に対し守秘義務等の扱いについて厳しく確認しており、当研究科の選考においても適任かどうか面接を行った上で、事前に参加者に心構えや守秘義務等の注意事項を説明し、注意事項を遵守する旨の研究科長宛て誓約書を提出させている。

なお、学生の守秘義務については、企業と取り交わす「インターンシップ覚書」の秘密保持において明文化している。

<根拠資料>

- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・ (1-4) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・ (2-7) 2018 年度 履修ガイダンス資料
- ・ (2-8) 2018 年度 科目登録ガイダンス資料
- ・ (2-10) インターンシップの直前心得
- ・ (2-11) インターンシップ周知文書
- ・ (2-12) インターンシップ誓約書
- ・ (2-13) インターンシップ覚書
- ・ (2-24) 学生・教職員懇談会案内 (2018 年度春)
- ・ (2-25) クラス担任資料

項目 7 : 授業の方法等

各経営系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育の効果を十分上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

各経営系専門職大学院は、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-18 : 1 つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。〔「専門院」第 7 条〕〔L 群〕

2-19 : 実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用していること。〔「専門院」第 8 条第 1 項〕〔F 群、L 群〕

2-20 : グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。〔A 群〕

2-21 : 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。〔「専門院」第 8 条第 2 項〕〔L 群〕

2-22 : 通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。〔「専門院」第 9 条〕〔L 群〕

2-23 : 固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを授業方法に関して行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

(2-18)

当研究科において必修科目は、「財務会計リテラシー」、「プロフェッションと倫理」、並びに「ビジネス・エコノミクスⅠ」および「ビジネス・エコノミクスⅡ」（「ビジネス・エコノミクス」については、ⅠまたはⅡのいずれか 1 科目以上）の 3 科目である。必修科目という特性上、履修

者数が多いため、「財務会計リテラシー」についてはオンデマンド授業とするとともに、「プロフェッションと倫理」については複数のクォーターにおいて開講し、「ビジネス・エコノミクス」についてはⅠとⅡのいずれか1科目以上の履修を必修とすることによって、適切な履修人数となるよう対応している。なお、2018年度の履修者数は以下のとおりである。

	春学期		秋学期	
	春クォーター	夏クォーター	秋クォーター	冬クォーター
財務会計リテラシー	55	29	30	—
プロフェッションと倫理	36	27	26	—
ビジネス・エコノミクスⅠ	90		—	
ビジネス・エコノミクスⅡ	21		—	

また、ワークショップ科目は、プレゼンテーション、グループワーク、ディスカッションによる問題発見・解決型の授業であるため原則として20名まで、また、テーマ研究科目（論文指導科目）は2-5名の履修制限を設けている。PCを利用する科目については、施設の関係から履修者数（定員30名～48名）を制限している。これらについては、事前の説明を実施し、履修の希望理由を記載した申請書の提出や履修希望状況によっては事前の課題等にて選考を行い、教育効果の最大化を図っている。

(2-19、2-23)

当研究科の教育課程は、講義科目とワークショップ科目を中心に構成されており、それぞれが学生の多面的な能力の開発に異なる役割を担っている。また、いずれにおいても、多様な教育手法を採り入れた授業が行われている。板書を活用した伝統的な教授法はもちろん、パワーポイント等を活用したマルチメディアによる教授法なども採用されている。さらに、頻繁に問題演習や小テストを行うなど、学生が主体的に学習する工夫が広く行われている。

まず、講義科目では、会計専門家としての実務に必要な専門的知識や能力を習得することが主目的となっているが、それと同時に常に学生に思考力を身につけさせることをモットーに教育に取り組んでいる。この際、全学的なWeb授業支援サービスである「Course N@vi」では、当研究科の全設置科目を対象として、授業資料のアップロード機能やレポート提出機能、小テスト機能等を搭載しているため、学内外を問わず、予習・復習等に利用することが可能であり、また、これを活用したオンデマンド授業も行われている。また、2013年度より、基礎科目群を中心に「アサインメント」と称するアウトプットトレーニング（宿題形式）を2～3回の講義に対して1回実施している。現役の公認会計士や税理士、修了生を中心としたチューターにより作問補助と採点を行い、講義内容が身に付いたかどうかを確認するワークを行っている。

なお、講義科目のうち10名以上の履修者がいる科目については、授業事務補助者として本学修士課程、博士後期課程の大学院生を配置している。授業事務補助者は担当教員が授業に集中できるよう、使用機材の準備、学生の出欠調査、資料配付、授業評価アンケートの回収、教場試験監督などの業務を補助している。

次に、ワークショップ科目では、最大受講者数を概ね 20 名に限定した問題発見・解決型の授業として、学生によるプレゼンテーション、グループワーク、ディスカッションによって思考力、分析力、表現力等を高める工夫が行われている。さらに、ビジネスゲームワークショップ科目等ではゲームやシミュレーションを導入し、会計実務や監査実務を学ぶワークショップ科目ではケーススタディやフィールドスタディを導入した教育を行っている。

また、当研究科の専任教員の約半数は実務経験のある実務家教員であるが、残りの実務家教員以外の教員も、研究業績の面で比較的実務とのインターフェイスを意識した研究に従事する者が多く、彼らが担当する科目での理論教育は、実務の現状や動向等を踏まえた内容を備えている。その意味で、理論教育から実務教育への移行は、学生にとってはごく自然に受け入れられている。このため、学生には、十分な理論教育を受けた後に実務教育を受け、さらに理論教育に戻るといったフィードバックループが備わっている。

加えて、学生の顔と名前を一致させ、きめ細やかな、満足度の高い授業を行うための試みとして専任教員に対して「顔写真付き学生名簿」を 2013 年度秋学期より配付している。これは 2014 年度春学期からの全学的な運用開始に先立つ試みであり、教務部（個人情報保護委員会）やメディアネットワークセンター、全学FD推進委員会などとも連携し実現したプロジェクトである。

(2-20)

グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、当研究科では、ネイティブの専任教員を中心に、項目 5 の(2-3、2-4)で示したように、英語で行われる授業を数多く配置し、学生のグローバルな視野の育成と英語による基礎的なコミュニケーション能力の養成を行っている。

また、「財務会計英文外書講読」および「管理会計英文外書講読」を設置し、英語文献の読解能力の養成、さらに英語による専門的な内容のワークショップ科目をいくつか配置している。

さらに、「会計専門コース」においても十分な英語能力を有した入学志願者のニーズに応える入試形態を採ってきており、また、当研究科および早稲田大学が提供する多様な留学プログラムとの併用によって、さまざまな国際経験を積む機会を得ることが可能になっている。

(2-21、2-22)

当研究科では、遠隔授業及び通信教育による授業を行っていない。なお、一部の基礎科目については、全学的な Web 授業支援サービスである「Course N@vi」を利用したオンデマンド授業（Web 配信）を行っており、小テストの実施や期末試験を組み合わせ、教育効果が発揮できる手法を取り入れている。

特に、必修科目として「財務会計リテラシー」を設けることにより、学生がオンデマンド授業の履修に慣れる環境を整備している。

<根拠資料>

- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・ (2-1) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項
- ・ (2-2) 2018 年度授業時間割

項目 8：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。さらに、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。

＜評価の視点＞

2-24：授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。〔F 群〕

2-25：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。〔「専門院」第 10 条第 1 項〕〔F 群、L 群〕

2-26：授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。〔F 群〕

＜現状の説明＞

(2-24)

当研究科は、基本的には平日の昼間の時間帯（1 限～5 限）に科目を配置している。時間割については、学生の履修計画を考慮し、例えば、2 時限連続で行う科目を設置するほか、同じ時間に同一の学生が履修を希望する可能性の高い科目を設置しないように工夫をしている。また、基礎科目群およびコア科目群に属する一部の科目については、複数のクラスを設置し、学生の履修計画の柔軟性を高める工夫をしている。さらに、一部の科目は、春学期と秋学期にクラスを設置することによって、学生にとっての選択の幅が広がるようにしている。2008 年度からは、平日夜間および土曜日に配置する科目を増設し、さらに柔軟に科目を履修選択できるようにしている。

(2-25、2-26)

当研究科が設置する科目については、すべて講義要項においてシラバス形式による授業計画が示されている。具体的には、①授業内容(概要、到達目標等)、②授業計画、③教科書、④参考文献、⑤評価方法を明示している。

当研究科では、学生による授業評価をすべての科目について行うとともに、質問項目の 1 つとしてシラバスへの準拠が挙げられており、シラバスに記載された内容と大きく異なる授業を実施することは困難である。

また、次年度のシラバスは 12 月から年度末にかけて刷新されるが、基本的に、Web ベースで配信され、修正や追加項目があった場合には、学生に適宜周知・案内している。

＜根拠資料＞

- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・ (2-1) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項
- ・ (2-2) 2018 年度授業時間割

項目 9：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を適切に設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、成績評価は、学生に対して明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-27：成績評価の基準・方法を適切に設定し、学生に対して明示していること。（「専門院」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-28：学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行っていること。（「専門院」第 10 条第 2 項）〔F 群、L 群〕

2-29：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入していること。〔F 群〕

<現状の説明>

(2-27)

成績評価については、当研究科要項 13 頁において、「本研究科の成績評価は、出席（授業実施回数の 3 分の 2 以上の出席を要する）、課題提出状況および中間・期末試験の結果を総合的に評価する方法によります。科目ごとの具体的な評価方法については、講義要項（シラバス）を参照してください。」としている。講義要項（シラバス）には、各科目担当教員が、「評価方法」について記述することにしており、各担当教員によって、定期試験、中間テスト、レポート、平常点などの割合を示している。

また、当研究科では、原則として授業実施回数の 3 分の 2 以上の出席を必要としており、欠席の例外措置として、当研究科要項 8 頁に記載のとおり、「特例措置」（忌引き、裁判員制度による選任など）および「欠席救済措置」（授業実施回数の 3 分の 1 以上欠席することになる場合、内定説明会や公認会計士協会実務補習などの特定の理由により欠席し、欠席届を提出したときには、1 回の欠席に限り、特例措置に準じる）を設けている。さらに、やむを得ない事由により期末試験を欠席した場合、未済試験の制度を設けている。

成績評価基準として、当研究科では、「成績評価に関するガイドライン」において、ワークショップ等の少人数クラスや合理的な根拠がある場合を除き、以下の割合で評価を行うものとしている（各評価の割合については、2018 年度に改訂を行っている）。

- ①履修者のうち、上位約 15%までの成績の学生は、A+とする。
- ②履修者のうち、上位約 15%～約 40%までの成績の学生は、Aとする。
- ③履修者のうち、上位約 40%～約 80%までの成績の学生は、Bとする。
- ④履修者のうち、上位約 80%以降の成績の学生であって、合格と判定される学生は、Cとする。
- ⑤試験又は未済試験を受験した者のうち、不合格と判定される学生は、Fとする。Fの認定にあたっては、教員はその受講生に占める割合が不合理に大きくならないように努めるものとする。
- ⑥出席日数（2/3 以上の出席）等、単位修得のための前提条件を満たしていない学生は、Gとする。

評価	合否等	割合	G. P.
A +	合格	約 15%	4
A		約 25%	3
B		約 40%	2
C		約 20%	1
F	不合格		0
G	評価対象外		

これらは、当研究科要項 12 頁に記載され、学生に広く周知されている。

(2-28)

全教員に対し、各期に成績評価基準・方法についての文書を配付するとともに、FD 委員会でも公正かつ厳格に行われることを指示するとともに、Web 授業支援サービスである「Course N@vi」により、前述のガイドラインと著しく乖離していないかどうかの自動判定システムの活用を促進している。また、事後的に、前述のガイドラインと著しく乖離していないかどうか確認している。

なお、2018 年度春学期におけるワークショップ科目等以外の講義科目の成績分布は、ガイドラインにほぼ準拠していることが確認された。

(2-29)

当研究科では、各学期、成績発表日から 1 週間の期間を設け、当研究科事務所を窓口として、成績問合せ用紙の提出により、学生から成績照会を受け付け、担当教員に確認することができることとしている。この成績評価の問合せについては、研究科暦にて問合せ期間を周知するとともに、成績発表時の成績照会画面上でも学生に対し周知を図っている。

明らかに授業担当教員の誤りである場合や、講義概要等で示している成績評価方法に照らして明らかに成績評価に誤りがある場合には、成績変更が生じることがあり、その場合、当研究科運営委員会の承認を得ることとなる。

<根拠資料>

- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・ (2-1) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項
- ・ (2-16) 会計研究科運営委員会資料 2018 年度春学期（夏季含む）成績分布について
- ・ (2-17) 成績問合せ用紙

項目 10：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。また、教育の改善を図るにおいては、外部からの意見も勘案することが必要である。そのうえで、教育課程及び内容、方法の改善について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

2-30：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。（「専門院」第11条）〔F群、L群〕

2-31：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めていること。〔F群〕

2-32：学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-33：教育課程及びその内容、方法の改善を図るに際しては、教育課程連携協議会の意見を勘案していること。（「専門院」第6条第3項）〔L群〕

2-34：固有の目的に即して、どのような特色ある取り組みを教育課程及びその内容、方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(2-30、2-31、2-34)

当研究科では、当研究科運営委員会の委員をメンバーとするFD委員会を設置し、年に数回開催している。FD委員会では、例えば、全学的なWeb授業支援サービスである「Course N@vi」の機能を活用した教育指導を行うことができるように、組織的な研修・指導を実施するとともに、特徴ある授業について討論を行うなど、組織的対応を行い、教育上の指導能力の向上に努めている。なお、2017年度および2018年度FD委員会の開催状況は、以下のとおりである。

開催日		主な議題
2017年度	4月12日	大学総合研究センター制作『授業設計のポイント』視聴
	5月17日	ワシントン大学FD研修の成果報告
	10月11日	成績分布の件、テーマ研究履修状況の件
2018年度	6月20日	第6回 e-Teaching Good Practice 賞受賞の件
	9月5日	授業参観実施の件

また、普段、学生との接点のある事務所職員の報告も受け入れられる仕組みとなっているため、学生の修学等の状況の把握等を行い、問題意識の共有や教育内容の改善を図っている。さらに、同一科目が複数クラス設置され、教員が異なる場合でも、シラバスの記載内容を統一化するよう、複数の教員が適宜教育内容について意見交換を行っており、各教員の学術的または実務上の知見を向上させ、教育上の指導能力の引き上げを図っている。加えて、当研究科では、教育の基本方針、カリキュラムおよび学生指導などに関する事項については、教務学生委員会を設置し、適宜開催し検討している。

さらに、2017 年度からは、教員が他の教員の授業を参観し、その結果を授業の担当教員へフィードバックしている。2017 年度春学期においては専任教員の授業を他の専任教員が参観し、秋学期においては非常勤教員の授業を専任教員が参観している。2018 年度においては、主として新規の科目について、専任教員による参観を行なうとともに、非常勤教員による専任教員の授業の参観にも着手したところである。

(2-32)

授業評価については、学期末に全学共通の授業評価を実施しているが、当研究科ではそれに加えて、学期中間に独自の授業評価アンケートを実施している。それぞれ以下の方法で実施している。

- (1) 学期の中間時点で自由記述式を中心として行う。その結果については、できるだけ早く取りまとめられ、担当教員に連絡されている。このような対応により、多くの教員においては、その後半の授業改善に活かすことができ、当学期の学生へのフィードバック効果を図ることができている。
- (2) 学期末にマークシートを利用した 4 段階評価を行う。担当教員には、授業評価の統計的な処理をした結果を担当教員に連絡し、次学期以降の授業の改善につなげている。例えば、授業への参加を促す項目について評価が低い場合、次学期以降においては、質問の機会を意識的に多く設けるなどの対応が図られている。全体的な授業評価結果については、当研究科運営委員会または FD 委員会において報告され、情報共有を図っている。

2017 年度より、大学全体のティーチングアワード制度に参加し、専任教員と非常勤教員のそれぞれのカテゴリーにおいて、所定の授業評価アンケート項目の成績上位の教員を総長賞および学術院賞の受賞者として推薦しており、学生による授業評価アンケートが教員による授業内容の向上の大きなインセンティブになっている。

(2-33)

教育課程連携協議会は、2019 年 3 月に発足したばかりであるが、第 1 回において IT の進化などのビジネス環境の変化に対応する科目の充実などについて、意見交換を行い、すでに一定の対応を行っているなどの評価を得た。

<根拠資料>

- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・ (2-1) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項

- ・ (2-18) 「学生授業アンケート」 マークシート回答用紙
- ・ (2-19) 授業改善のためのアンケート
- ・ (2-20) 2018 年度春学期「学生授業アンケート」 集計結果
- ・ (2-21) 会計研究科運営委員会資料 2018 年度秋学期授業参観の件
- ・ (2-22) 早稲田大学ティーチングアワード選考基準

（３）成果

【概要】

当研究科では、入学した学生のほとんどが所定の２年間（高度会計専門コースは１年間）の教育課程を修了し、学位が授与されている。教育効果については、定期的実施する授業評価アンケート、公認会計士試験の合格実績調査、進路調査等のデータを入手し、分析する取り組みを継続している。

項目 11：教育成果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

＜評価の視点＞

2-35：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

＜現状の説明＞

（2-35）

使命・目的および教育目標に即した教育効果については、これをどのように評価ないし測定するのが問題となりうる。

まず、直近３年間の修了生は、2015年度93名、2016年度72名、2017年度77名であり、3年間の定員（各学年100名）300名に対し、修了者数は計242名となり、81%の割合で修了生を輩出している。このような学位授与の実績等から判断すると、所定の教育効果が得られ、一定の教育効果があったものと考えることができる。近年の公認会計士試験受験者の減少等の環境変化を背景に、本研究科における修了者数が定員に満たない状況が続いているが、できるだけ早期に定員を満たす修了者数に回復させるよう努力している。

なお、2015～2016年度の入学者を対象に、入学時の成績と入学後の成績を追跡調査し、関連度合いを統計的に分析し、入学時の筆記試験の成績に関わらず、入学後に学業成績の改善が図られたことなどを把握している。また、入学試験における口述試験の重要性を再認識したため、面接する教員に対して、その旨の留意を強調するなど、改善につなげている。

次に、当研究科において教育効果の測定尺度となりうる定量的なデータとしては、公認会計士試験の実績、就職の実績を継続的に追跡したデータが該当する。このようなデータは、定期的に更新しており、適時にきめ細かい対応ができるような配慮が行われているところである。当研究科では、在学生に対しては、適宜、独自の進路調査を実施し進路先等を把握すると共に、修了予定者を対象に本学キャリアセンターと連携し進路報告を実施している。これらの報告に基づき、当研究科ホームページや入学案内で進路先を学内外に公表している。2017年度においては、進路報告者のうち48%が監査法人、7%がコンサルティング、7%が金融・保険業、13%がメーカーに就職している。

＜根拠資料＞

- ・（1-4）2019年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・（2-23）成績追跡調査（2015年度入学者／2016年度入学者）

【2 教育の内容・方法・成果の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

以前、「基礎科目群」の必修科目などのクラスサイズが100名を超しており、少人数教育の方針に反し、十分な教育ができないことが危惧されるため、クラス分割などの対策を講じることが必要と考えられた。必修科目については、オンデマンド授業の実施や複数クラスの開講等により、2018年度ではほぼ問題は解決したものと考えられるが、引き続き授業科目や時間割の設定において考慮していく必要がある。

近年では、逆に履修人数の少ない授業科目が散見されるようになり、履修者間のコミュニケーションを前提とした授業の実施に支障が生じかねないという別の問題が生じている。

(2) 改善のためのプラン

履修人数の少ない授業科目については、隔年開講による科目数の減少や授業時間数の縮減(単位数の減少)などの対応によって、適正な履修者数の確保できるようなバランスのとれたカリキュラムの編成と運営に配慮する。すでに、2019年度のカリキュラムに反映できるように、対応し始めたところである。

3 教員・教員組織

【概要】

2018年9月現在、当研究科の専任教員は14名おり、その構成は、教授13名、専任講師1名である。また、実務家教員に該当する者が7名含まれている。

専任教員が担当する授業の割り当ては、教育上の主要な科目を中心に行われている。また、実務家教員が担当する科目についても、当該教員の専門的な知識や実務経験が生かされるような配慮が行われている。

専任教員の教育活動、研究活動および研究科運営への貢献については、研究者データベース、商学大学院発行の各種学術雑誌への論文掲載権、早稲田大学図書館主催のDSpaceへの論文掲載権等を通じて実績を開示し、貢献が適切に評価されるようにしている。

個人研究費の配分や特別研究期間制度は、大学全体の規則に従っている。

項目12：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命(mission)、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、適切に教員を配置することが必要であり、教員構成にも配慮する必要がある。

＜評価の視点＞

3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕

3-2：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕

3-3：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。

1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者

（「専門院」第5条）〔F群、L群〕

3-4：専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕

3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕

3-6：実務家教員中に「みなし専任教員」を置く場合は、その数及び担当授業科目の単位数が法令上の規定に則したものであること。また、教育課程の編成その他組織の運営について責任を担っていること。（「告示第53号」第2条第2項）〔L群〕

3-7：専任教員中に学部又は研究科（博士、修士若しくは他の専門職学位の課程）と兼任する教員を置く場合は、その数及び期間が法令上の規定に則したものであること。（「専門院」第5条第2項、「告示第53号」第1条第2項）〔L群〕

3-8：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専

門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕

3-9：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。〔F群〕

3-10：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。〔F群〕

3-12：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕

3-13：専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕

3-14：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕

3-15：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

(3-1)

まず、告示第百七十五号の別表第一及び別表第二に定められた数は経済学関係においては、研究指導教員は5名である。これに1.5を乗じると、少数点以下の端数を切り捨て、7名となる。同告示別表第一及び別表第二に定められた研究指導補助教員の数は、研究指導教員の数と合わせて9名以上と定められている。さらに、同告示別表第三に定められた収容定員数は、修士課程・人文社会科学系20名であり、これに4分の3を乗じると、15名となる。当研究科において、2017年度の収容定員数は200名であるから、200を15で除すると、法令上必要な専任教員数は14名と算定される。2018年9月現在、当研究科の専任教員数は14名であり、法令上の基準を充たしている。

(3-2)

2018年9月現在、専任教員14名の内、教授は13名、専任講師は1名であり、過半数を超えている。

(3-3)

文部科学省より設置認可を受けているため、専門職大学院設置基準第5条を充たしていると認識している。設置認可以降、「早稲田大学教員任免規則」および早稲田大学大学院会計研究科専任教員等の嘱任に関する細則に則り、専任教員の採用をしている。

1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者

7名（研究教員）

2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者

7名（実務家教員）

3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者

13名（教授）

当研究科の専任教員となる者については、専攻分野における教育研究業績、実務経験を有するか否かを、当研究科の専任教員等の嘱任に関する細則に則り、当該分野を専門とする者を含めた

当研究科の運営委員（当研究科以外の専任教員を含む場合もある）3名以上5名以下の者によって構成される選考委員会において検討し判定する。選考委員会の結果は、当研究科運営委員会において報告され、当該委員会がその者の新規採用を決する。

(3-4)

2018年9月現在、当研究科において、専任教員14名の内、実務家教員は7名であり、50%の割合である。

(3-5)

実務家教員の全てが、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有している。当研究科の実務家教員となる者については、専攻分野における実務経験および高度の実務能力を有するか否かを、当研究科の専任教員等の嘱任に関する細則に則り、当該分野を専門とする者を含めた当研究科の運営委員（当研究科以外の専任教員を含む場合もある）3名以上5名以下の者によって構成される選考委員会において検討し判定している。高度の実務能力については、当該分野における専門家としての職歴の詳細、著作物の執筆、講師の経験などを材料とし、さらに選考委員会の面接を行うことによって判断している。

(3-6)

実務家教員中に、「みなし専任教員」は置いていない。

(3-7)

専任教員中に、学部又は研究科（博士、修士若しくは他の専門職学位の課程）と兼任する教員は置いていない。

(3-8)

当研究科では、会計専門職大学院の基本的使命を果たすべく、高度な専門実務教育、国際基準に対応した教育、倫理教育の展開、リカレント教育の実施という教育目的を掲げている。さらに、これら教育目標をより具体的に示すことができるように、「会計+1（プラスワン）」という標語を掲げることによって、当研究科学生に要求される根源的素養である会計知識の習得に加え、IT・コンサルティング関連、英語・コミュニケーション関連、租税法関連、アクチュアリー関連の領域を中心に、会計知識をより実践的な立場から効果的に活用する観点から、社会的ニーズの著しい周辺領域の教育を実践している。この科目編成を可能にすべく、専任教員の編成においては、15名のうち、実務経験豊富な実務家教員を5名置いている。当研究科は、各科目を基礎、コア、実務・応用の3カテゴリーに分けているが、1名あたりの担当科目を見ると基礎・コア科目はより多くを研究科教員が担当し、他方、実務・応用科目は実務家教員が多く担当するなど、効果的な科目運営につなげている。

(3-9)

当研究科の教育課程は、基礎科目群、コア科目群、および実務・応用科目群の3つの科目群によって構成されている。基礎科目群では会計・経済・法律の基礎的な科目が配置され、コア科目

群では、会計のみならず周辺領域の知識を涵養するための科目が配置されている。さらに、実務・応用科目群では、基礎科目群およびコア科目群に属する科目において学習した内容を主体的なプレゼンテーションやグループワークを通じて展開・発展させるための科目や先端的な知識を習得するための科目が配置されている。基礎科目群に関しては、それに属する科目の多くを専任教員が担当している。コア科目群についても、会計・監査・税法・経済学・統計学に属する科目の多くは専任教員が担当している。コア科目群に属する一部の科目（企業法・民法等）については、専任教員以外の教員が担当している。実務・応用科目群では、ほとんどの専任教員が担当科目を有しており、さらに多くの科目は外部の実務家の教員が担当している。このような専任教員が担当する科目のバランスは、当研究科の教育目標等に照らして適切であると考えられる。

(3-10)

理論性を重視する科目は、基礎科目群およびコア科目群にその多くが属している。「財務会計リテラシー」、「ビジネス・エコノミクスⅠ」、「ビジネス・エコノミクスⅡ」、「基礎原価計算」、「原価計算A」、「原価計算B」、「監査基礎」、「監査A」、「監査B」、「租税法」、「法人税法」、「統計基礎」、「ビジネス数学」等がこれに当たり、その多くを研究教員もしくは深い研究経歴を有する実務家教員が担当している。実践性を重視する科目は、実務・応用科目群にその多くが属している。実務・応用科目群には、基礎科目群およびコア科目群で学習した理論の先端的な内容を学ぶ科目と理論を実践的に応用することを学ぶ科目とが含まれている。

理論を実践的に応用することを学ぶや最先端の実務を学ぶ科目については、その多くを実務家教員等が担当している。例えば、「国際会計基準Ⅰ」、「公会計」、「非営利会計」、「システムと監査」、「国際税務」、「ディスクロージャー制度」、各種の「実務ワークショップ」等がこれに当たる。

(3-11)

当研究科において教育上主要と認められる授業科目については、そのほとんどが専任の教授が担当している。例えば、必修科目としている「財務会計リテラシー」、「プロフェッションと倫理」、「ビジネス・エコノミクスⅠ」及び「ビジネス・エコノミクスⅡ」は、専任の教授が担当している。基礎科目群に属する「簿記Ⅰ」、「簿記Ⅱ」、「財務会計A」、「財務会計B」、「財務会計C」、「原価計算A」、「原価計算B」、「監査A」、「監査B」、「租税法」、「統計基礎」、「ビジネス数学」、また、コア科目群に属する「財務会計各論Ⅰ」、「監査C」、「所得税法」、「消費税法」など大半は専任の教授が担当している。

(3-12)

当研究科は、教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任教員が担当することを基本的な考え方としている。したがって、これらの授業科目について兼担・兼任教員が担当する場合は、限定的となると考えているが、専任教員人事の動向や長期研究期間の付与状況などによってはやむを得ず専任教員が担当できない年度もありうる。このような場合には、研究および教育面で十分な実績を有する兼担・兼任教員に担当を依頼するなどの配慮を行っている。具体的には、依頼を担当する会計研究科教員が候補となる兼担・兼任教員の教育実績及び研究業績の調査を行う。このとき、必要に応じて候補者本人との面談も行う。これら調査及び面談の結果を踏まえて候補者が適切か否かを担当教員が判断する。適切と判断された場合には、学科目配当

表上に候補者名を記述のうえ運営委員会の審議によって依頼の可否が判断される。

(3-13)

「大学院設置基準」および「早稲田大学教員任免規則」に準拠し、「専任教員等の嘱任に関する細則」を定め、優れた研究業績または実務経験を持った教育者を学内外に求め、採用している。募集時点では、特段の年齢のバランスは考慮していないが、結果として採用した専任教員は、次のような年齢構成となっている。

30代：1名(7%)
40代：0名
50代：8名(57%)
60代：5名(36%)
合計：14名(100%)

(3-14)

上記 3-12 でも述べたように、「大学院設置基準」および「早稲田大学教員任免規則」に準拠し、「専任教員等の嘱任に関する細則」を定め、優れた研究業績または実務経験を持った教育者を学内外に求め、採用している。その結果、職業経歴、国際経験等に関してはバランスのとれた構成となっている。ただし、募集時点では特段の国籍・性別上のバランスは必ずしも考慮していないが、2018年度において1名の外国人教員と1名の女性教員が在籍している。

(3-15)

上記 3-6 でも述べたように、当研究科の教育目的である、高度な専門実務教育、国際基準に対応した教育、倫理教育の展開、リカレント教育の実施を達成するために、さらに、これら教育目標をより具体的に示すことができるように掲げられた、標語である「会計＋1（プラスワン）」の考え方を達成するために、各教員の専門フィールドをフルに活かすことのできるような科目割り当てを行っている。具体的には、基礎科目群、コア科目群に属する理論系列の各科目については、アカデミックな研究成果を授業にフィードバックできるよう主に研究教員もしくは深い研究経歴を有する実務家教員が担当し、実務・応用科目群に属する実務系列の各科目については、プラクティカルな経験およびノウハウを授業にフィードバックできるように主に実務家教員等が担当している。これら研究教員と実務家教員は、等しく当研究科運営委員会の構成メンバーであり、自らの専門領域においてのみならず専門外の領域に関する議案に関しても積極的に議論に参加し、当該教育目的の達成するための恒常的な改善努力が幅広い視野のもとに行われるような教員組織となっている。

<根拠資料>

- ・2018年度大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価申請用 基礎データ
- ・(1-4)2019年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・(2-1)2018年度早稲田大学大学院会計研究科研究科 講義要項
- ・(2-5)専門職大学院設置基準
- ・(3-1)専門職大学院に関し必要な事項について定める件

- ・ (3-2) 早稲田大学教員任免規則
- ・ (3-3) 専任教員等の嘱任に関する細則
- ・ (3-4) 大学院設置基準

項目 13：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

＜評価の視点＞

3-16：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕

3-17：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

＜現状の説明及び根拠資料＞

(3-16)

「大学院会計研究科の運営に関する規約」に基づき、下記の教員による当研究科運営委員会を設置し、教員組織の中核を構成している。客員教員、非常勤講師については、当該委員会には加わらないが、様々なバックグラウンドを有する教育者として、当研究科の運営に寄与している。

会計研究科運営委員会構成者：

- ・専任の教授、准教授および講師
- ・特任教授
- ・任期付教員

(3-17)

「大学院設置基準」および「早稲田大学教員任免規則」に準拠し、「専任教員等の嘱任に関する細則」を定め、優れた研究業績または実務経験を持った教育者を学内外に求め、採用している。新たに専任教員を募集する場合は、その都度募集要項を当研究科運営委員会の議を経て定めている。この募集要項に沿って応募してきた者の内から嘱任候補者を選考するため、選考委員会を設置し、同委員会の報告に基づき、嘱任人事を当研究科運営委員会に諮り決定された者を商学学術院教授会に対して嘱任候補者として推薦し、正式決定している。昇任にあたっては「専任教員等の昇任に関する細則」に基づき、審査委員会を設置し申請者の昇任の適否を審査している。この審査委員会の報告に基づき、昇任人事を当研究科運営委員会に諮り、その議を経て決定された者を商学学術院教授会に対して昇任候補者として推薦し、正式決定している。なお、教育上の指導能力の評価を行なうために、教員採用面接審査の際には、研究発表または模擬授業を含め、それを研究科運営委員に公開することができることとしている。

＜根拠資料＞

- ・(1-4) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・(3-2) 早稲田大学教員任免規則
- ・(3-3) 専任教員等の嘱任に関する細則
- ・(3-4) 大学院設置基準
- ・(3-5) 大学院会計研究科の運営に関する規約
- ・(3-6) 早稲田大学大学院会計研究科 専任教員募集要項

- ・ (3-7) 専任教員等の昇任に関する細則
- ・ (3-8) 会計研究科運営委員会資料 2019 年度任期付教員（会計研主担当）新規嘱任の件

項目 14：教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-18：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F 群〕

3-19：専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取り組みがあるか。〔A 群〕

<現状の説明>

(3-18)

全専任教員が、当研究科の設置する何らかの委員会に所属し、研究科運営に積極的に参画するようにしている。また、入学試験における面接試験は当学の専任教員が担当し、将来性のある学生の確保に寄与している。

専任教員の社会への貢献については、各種の政府機関の委員等に就任した場合、兼業届を学術院長宛に提出し、承認を得ることが必要とされている。

(3-19)

専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等の活動実績については、研究者データベースによって WEB 上の公開が行なわれており、当該各活動への動機付けの一因となっている。なお、研究活動に関しては、商学学院の発行する各種学術雑誌への論文掲載権や、早稲田大学図書館が主催する DSpace への論文掲載権を有している。また、研究推進の目的で、産業経営研究所（商学学院所属）や会計研究所（当学プロジェクト研究所）などの研究機関における研究活動に参加することが可能となっている。

<根拠資料>

- ・ (3-9) 大学教員の勤務に関する規程
- ・ (3-10) 会計研究科各種委員会名簿
- ・ 2018 年 研究費執行マニュアル
<https://waseda-research-portal.jp/how-to-use/research-expenses-execution/>
- ・ 早稲田大学研究者データベース <http://researchers.waseda.jp/>
- ・ 早稲田大学リポジトリ <https://waseda.repo.nii.ac.jp/>
- ・ WASEDA Reseach Portal <https://waseda-research-portal.jp/>

【3 教員・教員組織の点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

（3-13）で述べたように、当研究科の教員募集時点においては特段の国籍・性別上のバランスは必ずしも考慮しておらず、結果的に採用した外国人教員が１名、女性専任教員が１名であり、さらに改善の余地はある。また、当研究科における教員の授業負担に関しては、前回認証評価時の指摘への対応によって、基本的問題は解決されたものの、（3-17）で述べたように、一時的なカリキュラム調整等のために、この原則に定められたコマ数を超える教員が出る場合がある。

（２）改善のためのプラン

教員の性別上のバランスに関しては、最近の大学全体の基本方針においても重視されてきており、これと歩調を合わせながら、当研究科の教員募集においても性別上のバランスを意識していくことが必要と考えている。また、教員の授業負担に関しても、最近の大学全体の基本方針として数値目標が掲げられており、やはりこれと歩調を合わせながら、改善努力をする必要があると考えている。

4 学生の受け入れ

項目 15：学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。さらに、障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制を整備することが必要である。

各経営系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。また、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取り組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

4-1：明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。（「学教法施規」第 165 条の 2 第 1 項、第 172 条の 2 第 1 項）〔F 群、L 群〕

4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F 群〕

4-3：選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。〔F 群〕

4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F 群〕

4-5：入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F 群〕

4-6：障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F 群〕

4-7：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。（「大学院」第 10 条第 3 項）〔F 群、L 群〕

4-8：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

(4-1)

当研究科では、アドミッション・ポリシーを下記のとおり設定しており、当研究科の入学案内や入学試験要項、研究科要項、ホームページ等にて公表している。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

早稲田大学は、本学の教育に耐えうる基礎学力を持ち、本学の理念である進取の精神に富んだ知的好奇心が旺盛であり、同時に、地球社会に貢献する意志が強く勉学意欲の高い学生を世界のあらゆる地域から迎え入れる。

当研究科は、会計専門家として必要な高潔な倫理観を備え、会計の高度な専門知識・能力およびビジネス分野における幅広い能力を有する人材の育成という教育の理念を理解する意欲に満ちた学生を迎え入れる。

社会の各方面で活躍する高度な会計の専門家の養成を目標としたプログラムとして、当研究科の会計専門コースは、一般入試を実施するほか、英語力を重視した入試、IT・数理能力を重視した入試、社会人経験を重視した入試等を行う。また、高度専門コースは、会計に関する一定の専門知識を有しているとともに、会計学または関連する学際的な研究に取り組むための資質や能力を

総合的に評価する。さらに、保険や年金の分野を重視した専門家の養成を目的とするアクチュアリー専門コースは、数学・統計に関する一定の能力を問うべく、一般入試に加えて、社会人経験を重視した入試等を行う。

(4-2)

高潔な倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた「アカウンティング・マインド」を持つ能力を有する人材、確率や統計などの手法を用いて、将来の不確実な事象の評価を行い、保険や年金、リスクマネジメントなどの多彩なフィールドで活躍する数理業務のプロフェッショナルを持つ能力を有する人材となり得る学生を受け入れるべく、下記のような入試制度・コースを整えている。

1 会計専門コース

- 1-A: 一般入試・・・ 筆記試験（第一次選考）、口述試験（第二次選考）
- 1-B: 学内推薦入試・・・ 口述試験
- 1-C: 企業等派遣入試・・・ 口述試験
- 1-D: 社会人経験入試・・・ 口述試験
- 1-E: 飛び級入試・・・ 筆記試験・口述試験
- 1-F: 特別選抜入試・・・ 口述試験
- 1-G: 英語力重視入試・・・ 筆記試験・口述試験
- 1-H: IT・数理能力重視入試・・・ 筆記試験・口述試験

2 アクチュアリー専門コース（2019年4月設置）

- 2-A: 一般入試・・・ 筆記試験（第一次選考）、口述試験（第二次選考）
- 2-B: 学内推薦入試・・・ 口述試験
- 2-C: 企業等派遣入試・・・ 口述試験
- 2-D: 社会人経験入試・・・ 口述試験
- 2-E: 飛び級入試・・・ 筆記試験・口述試験

3 高度専門コース

- 3-A: 一般入試・・・ 口述試験
- 3-B: 学内推薦入試・・・ 口述試験
- 3-C: 企業等派遣入試・・・ 口述試験

当研究科の入学試験は、主として、入学を希望する者について入学後のカリキュラムに対応できる能力を備えているかどうかを判定する観点から行われている。最も主要な会計専門コースの一般入試では、筆記試験（第一次選考）において、財務会計（簿記を含む）および管理会計（原価計算を含む）について大学院での履修に際して十分な能力があるかどうかの内容を問い、さらに口述試験（第二次選考）では、会計プロフェッショナルになるための基本的な論理的思考能力や会計プロフェッショナルとして必要な表現能力・コミュニケーション能力があるかどうかを問うこととしている。

また、2019年4月設置に向けて実施するアクチュアリー専門コースの一般入試では、筆記試験

(第一次選考)において、数学(確率論、統計学)について大学院での履修に際して十分な能力があるかどうかの内容を問い、さらに口述試験(第二次選考)では、保険数理に関するプロフェッショナルになるための基本的な論理的思考能力や必要な表現能力・コミュニケーション能力があるかどうかを問うこととしている。その他の入試形態については、それぞれの能力の程度を口述試験によって検証している。

(4-3)

選抜方法・手続を含めた入試情報は、毎年度 6 月頃から入試要項や入学案内、入試説明会、ホームページ、雑誌、SNS などでも広く社会に公表している。入試要項や入学案内については、無料で希望者に配布している。

(4-4)

大別すると、会計専門コース、アクチュアリー専門コース(2019 年 4 月設置)、高度専門コースの 3 つに分けた入試を実施しており、それぞれのコースの主旨に応じた受け入れ方針・選抜方法を採用している。

なお、各コースにおける一般入試の出願資格と選考方法は、以下のとおりである。

<会計専門コース(2年制)><アクチュアリー専門コース(2年制)>

・出願資格：次の①から⑥の条件のいずれかを満たしていること

①大学を卒業した者、および2019年3月までに卒業見込みの者

②大学評価・学位授与機構により、学士の学位を授与された者、および2019年3月までに授与される見込みのある者

③外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、および2019年3月までに修了見込みの者

④文部科学大臣の指定した者

⑤大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了、または2019年3月までに修了見込みの者で、当研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

⑥当研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2019 年 3 月までに 22 歳に達する者

・選考方法：

(会計専門コース)

第一次選考(筆記試験) 財務会計(簿記を含む)および管理会計(原価計算を含む)について大学院での履修に際して十分な能力があるかどうかの内容を問う。

第二次選考(口述試験) 会計専門家になるための基本的な論理的思考能力や会計専門家として必要な表現能力・コミュニケーション能力があるかどうかを問う。

(アクチュアリー専門コース)

第一次選考(筆記試験) 数学(確率論、統計学)について大学院での履修に際して十分な能

力があるかの内容を問う。

第二次選考（口述試験）保険数理に関する専門家になるための基本的な論理的思考能力や必要な表現能力・コミュニケーション能力があるかどうかを問う。

<高度専門コース>

・出願資格：次の（1）および（2）の両方を満たしていること

（1）次の①または②の条件のいずれかを満たしていること

①大学を卒業した者

②大学評価・学位授与機構により、学士の学位を授与された者

③外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者

④文部科学大臣の指定した者

⑤大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、当研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

⑥当研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2019年3月までに22歳に達する者

（2）次の①または②の条件のいずれかを満たしていること

①公認会計士、税理士、弁護士、不動産鑑定士、司法書士または公益社団法人日本アクチュアリー会の準会員・正会員である者

②企業、政府、自治体、非営利組織等で財務会計、管理会計、税務、法務、保険数理、年金数理、財務管理等の実務経験が概ね7年以上ある者

・選考方法：複数の審査員によって、「研究計画書」等について口述試験を実施する。

また、会計専門コースには、別途特定の能力を有する者を対象とした「英語力を重視した入試」、「IT・数理能力を重視した入試」を、会計専門コース、アクチュアリー専門コースには「社会人経験を重視した入試」を導入しており、これからの会計プロフェッショナル、アクチュアリーに求められる英語力やIT能力の素養、一定の社会人経験をもった人材の入学にも配慮している。また、すべてのコースにおいて、「企業等派遣入試」を導入しており、省庁や一般事業会社から職員、社員の派遣を受け入れている。

さらに、「学内推薦入試」のほか、「飛び級入試」については、大学3年次在学中で優秀な成績で履修していて、早期に会計、アクチュアリーの専門性を学修したいという学生を対象に筆記試験と口述試験を実施しており、2018年度から当研究科正規生1年次として受け入れている。

（4-5）

入試は、研究科長および入試委員会を中心とした責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に運営されている。入試委員会は、学生募集および入学試験に関する事項を所管する委員会であり、教務主任を委員長とし、専任教員（定員6名）で構成され、研究科長はオブザーバーとして出席できることとなっている。2018年10月10日時点の入試委員会の構成員は、川村義則委員、清水孝委員、豊泉洋委員、大塚忠義委員、鈴木孝則委員、ダニエル・ドーラン委員となっている。

一般入試の採点にあたっては、答案用紙の受験生氏名を伏せてから採点者に渡すことにしている。また、いわゆる優先枠は設けていない。

また、筆記試験の入試問題は、次年度の当研究科入試説明会開催後に公開している。

(4-6)

身体機能の障がいや疾病等により、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、研究科事務所へ申請を受付けている。また、大きな病気やけがのため、受験に支障をきたす恐れがある場合、あるいは出願後にそのような状態になった場合でも、申請を受付けている。その後、申請内容を審査し、措置の可否や内容を決定している。措置決定後、当研究科から申請者へ伝え、その後に出願をすることとなっている。また、不慮の事故や急な発病等のために、期限までに申請ができなかった場合についても、事情を考慮し対応する。

(4-7)

過去の年度ごとの入学者数は、下記のとおりである。

2005 年度	115 名	(入学定員 (100 名) に対する入学者の比率 : 115%)
2006 年度	107 名	(: 107%)
2007 年度	118 名	(: 118%)
2008 年度	112 名	(: 112%)
2009 年度	118 名	(: 118%)
2010 年度	119 名	(: 119%)
2011 年度	120 名	(: 120%)
2012 年度	114 名	(: 114%)
2013 年度	104 名	(: 104%)
2014 年度	96 名	(: 96%)
2015 年度	74 名	(: 74%)
2016 年度	84 名	(: 84%)
2017 年度	83 名	(: 83%)
2018 年度	79 名	(: 79%)

各年度の入学定員に対する入学者は適正範囲内であると考えている。

また、2018 年 5 月 1 日現在の在籍学生は 164 名であり、収容定員 200 名に対する比率は 82%と適正な人数割合の範囲内であると考えている。

(4-8)

当研究科は、当研究科の教育目標に賛同し、「+1 (プラスワン)」を修得することで、会計プロフェッショナルとして必要な高潔な倫理観を備え、会計の高度な専門知識・能力およびビジネス分野における幅広い能力を有する人材、または保険や年金、リスクマネジメントを適正に管理し、リスクの発生確率と期待損失を評価し、起こってしまった出来事の影響を軽減することを考えるアクチュアリーとなる意欲に満ちた、様々なバックグラウンドを持った学生を受け入れたいと考えている。多様な学歴・職歴を有する学生を受け入れるため、英語力を重視した入試、I T・数理能力を重視した入試、社会人経験を重視した入試、企業等派遣入試、飛び級入試など、一般

入試に加えて多様な入試を実施している。

＜根拠資料＞

- ・ (1-3) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験要項
- ・ (1-4) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・ (3-13) 会計研究科各種委員会名簿
- ・ (4-1) 2018 年度 会計専門コース ＜A：一般入試＞第二次選考（口述試験） 実施要領
- ・ (4-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験 主任監督員業務要領
- ・ (4-3) 学部以外者入試、研究科全入試における受験上の配慮について

【4 学生の受け入れの点検・評価】

（１）検討及び改善が必要な点

前回報告からさらに総志願者数が減少傾向（2016 年度 113 名、2017 年度 120 名、2018 年度 115 名）にあることから、引き続き志願者増加に向けた対策が必要である。

（２）改善のためのプラン

新入試形態、新コースの設置により多様な層からの志願者増につなげる。2017 年度は飛び級入試による学部 3 年次の志願者があり、2018 年度から学生を受け入れている。また既出のとおり、アクチュアリー専門コースの設置により、2019 年度の学生受け入れを目指している。また、広報では引き続き入試説明会の強化（コンテンツや日程の見直しなど）に加え、ホームページをよりわかりやすいものにすることや、SNS の利用等で、これまで以上に幅広い層に対して学生募集活動を展開する。

5 学生支援

項目 16：学生支援

各経営系専門職大学院は、大学全体の支援体制等により、学生が学習に専念できるよう、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知を図り、効果的に支援を行うことが必要である。また、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知を図ることが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。加えて、学生支援について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。
〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕

5-4：障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔F群〕

5-5：留学生・社会人学生を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-6：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。〔A群〕

5-7：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。
〔A群〕

5-8：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(5-1)

当研究科では、クラス担任制度を設けており、学生生活の問題を中心に勉学や進路などの相談に対して、必要なアドバイスを行うこととしている。また、専任教員が授業に関する質問や相談を受けるため、原則として月曜日から金曜日のうち週2回（12:20～12:50）、オフィスアワーを設けている。教員に限らず、日常の困ったことなどを、気軽に相談にできるよう、事務所を9時から17時まで開放している（昼休みの閉室なし）。

学生には、毎年7月と3月に進路調査を実施したり、成績不振者に対してセメスターごとの教務主任との面接やレポートの提出を行ったりすることにより、学生生活に関する問題点を把握し、支援を実施している。さらに、修了時に「会計研をよくするためのアンケート」への記入を依頼し、学生生活を含めた当研究科全般についての意見を集約して、支援体制の改善に役立てている。

また、当学全体としては保健センターとして、学生相談室・保健管理室・診療室を設置し、学内での急病やけが等に対応するほか、各種相談に応じるなど、学生の健康を総合的にサポートする体制が整っている。

(5-2)

当学全体として「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、パンフレットやWebペ

ージ等での広報や、講演会等の催し物を通して、啓発・防止活動を実施している。相談窓口として、ハラスメント防止室・相談室を設けている。

【開室時間】 月～金 9:30～17:00

相談は、電話・メール・FAX・手紙、どの方法でも可。来室前なら匿名も認めており、本人のプライバシーと意向を最大限に尊重している。

【URL】 <http://www.waseda.jp/stop/>

【電話】 03 (5286) 9824

【FAX】 03 (5286) 9825

【E-mail】 stop@list.waseda.jp

(5-3)

全学的な奨学金の窓口として、戸山キャンパスに奨学課を設置し、全研究科を対象とする大学院奨学生選考委員会では、奨学金制度の改善を検討・実施している。当研究科においては、教務学生委員会や運営委員会で、奨学金の公正な運用を図っている。入学時に「奨学金情報 Challenge」を配付し、ガイダンスで説明を行う他、当研究科事務所でも随時学生の個別相談に応じている。

2017 年度において、当研究科の学生が採用された奨学金は、学内給付奨学金（最高 400,000 円）で 12 名、日本学生支援機構奨学金（第一種奨学金：最高 88,000 円、第二種奨学金：最高 150,000 円）で 24 名であった。また、当研究科独自の奨学金制度も設けており、海外留学生や私費留学生など、経済的支援が必要と思われる学生へのサポートも行っている。

(5-4)

今まで、当研究科に支援を必要とする障がい学生が在籍したことはないが、聴覚障がい・視覚障がい・肢体不自由などの障がいを持つ学生を全学的に支援するために、学内に障がい学生支援室が設置されている。障がい学生支援コーディネーターが常駐し、身体に障がいのある学生が、障がいのない学生と同等の学習環境を得られるように、各学部・研究科との連携のもとに、学業上必要な支援サービスを提供している。また、障がいのある学生に対してだけでなく、教職員や支援者にもさまざまなサービスを提供し、障がい理解のための啓発活動も行っている。

(5-5)

当研究科においては、入学を日本語での受講が可能な者に限定しているが、全学的な留学生窓口として、学内に留学センターや異文化交流センターがあり、留学生の相談対応や交流イベントなどを実施しており、留学生に対するサポート体制も整っている。

昼間のフルタイム大学院であるため、時間的に制約の多い社会人には、正規生としての履修は容易ではないが、社会人経験を重視した入試制度により受け入れ体制をとっている。また、企業等派遣入試制度により、所属企業から就業上の配慮がなされている学生を受け入れている。

1 年間で修了できる高度専門コースにも企業等派遣入試制度を設けている。

(5-6)

修了後の進路等に関する支援については、学生自身が自己の資質や能力を活かして、主体的にキャリアを形成していけるよう、キャリアプランのきっかけ作りを専任教職員がサポートすると

ともに学外連携体制の強化も進めている。具体的な取り組みとしては、以下のように、監査法人・事業会社の人事担当者を招いての「ジョブフェア」または「会社説明会」、監査や会計の第一線で活躍中の方々による「キャリア講演会」、各種の「インターンシップ」などを実施している。

項目	2018 年度		2017 年度	
	月日	内容	月日	内容
キャリア講演会	4/2(月)	・キャリアセンター長講演 ・PwC あらす監査法人 パネルディスカッション	4/3(月)	・キャリアセンター長講演 ・あずさ監査法人 講演 ・JBA コンサルティング講演
			4/5 (水)	パネルディスカッション「若手会計士の本音～会計士になってよかったこと ザ・ベストテン～」
	6/30(土)	修了生講演(あずさ監査法人(10期生))	4/22 (土)	修了生講演 (EY 税理士法人、9期生)
	9/30(土)	・日本アクチュアリー協会事務局長講演 ・明治安田生命講演	6/3(土)	あずさ監査法人 パネルディスカッション
	11/13 (火)	トップ講演・対談 ・日本公認会計士協会会長 ・明治安田生命社長	6/24 (土)	修了生講演 (新日本監査法人(1期生))
会社説明会・ジョブフェア	4/23(月)	日立製作所	8/29(火)	4大監査法人ジョブフェア
	6/19(火)	ミライト・ホールディングス		
	6/25(月)	辻・本郷 税理士法人		
	8/29(水)	4大監査法人ジョブフェア		
	11/5(月)	PwC 京都監査法人		
就職活動報告会	10/25(木)	2年生による就職活動報告会	10/24(月)	2年生による就職活動報告会
監査法人インターンシップ(会計大学院協会主催)	12月	募集	12月	募集
	2月	派遣	2月	派遣

(5-7)

当研究科における学生の自主的な活動の中で代表的なものには、学生の自主参加による夏合宿がある。夏合宿は、2003年ごろから学生と教職員の自主活動として、大学のセミナーハウスを利用して行う1泊2日のイベントであり、工場見学やリクリエーション活動を通じて、自然あふれる環境でのリフレッシュと学生・教職員のコミュニケーションを促進してきた。2007年度から、会計研究科の正式な行事として支援しているが、現在でも、合宿のプログラムは学生が主体的に企画しており、多数の学生・教職員が参加している。

その他にも、自主的な活動としては、会計研サッカー部の活動と就職活動報告会がある。前者においては、定期的な練習だけでなくサッカー部夏合宿も行っている。後者は、一般事業会社に内定した学生が主体となり、修了後に当研究科で学んだ専門知識を活かして仕事ができる企業に内定した自らの就職活動体験を発表し、個別に相談会も実施している。

また、修了生における同窓会組織を設立し、修了生間あるいは、修了生と教職員間のネットワークを維持・強化している。同窓会は当研究科修了一期生より入会者を募っており、現在では1000名を超える組織となっている。各期に同窓会幹事を選出し、年に1度、同窓会役員総会および同窓会を開催しており、2015年度には10周年記念シンポジウムおよび祝賀会兼同窓会を開催した。2020年度には、15周年記念として同様の企画を検討している。

(5-8)

当研究科の固有の目的に則した特色のある取り組みとしては、アサインメントとキャリア支援プログラムが挙げられる。前者は、基礎科目群の科目を中心に、授業で学んだ内容の復習作業としてのアウトプットトレーニングを学生に課している。後者に関しては、単位外ではあるが、当学エクステンションセンターと連携し、公認会計士試験に向けた答案練習講座、研究科指定のオープンカレッジの講座（TOEIC 対策講座、ビジネス系講座等）の中から、各学期1講座ずつ全学生が受講可能とすることにより、広く「会計+1（プラスワン）」を学習する機会を設けている。

<根拠資料>

- ・(5-1) STOP!HARASSMENT（パンフレット）
- ・(5-2) ハラスメント防止委員会規程
- ・(5-3) 2018年度版 奨学金情報 Challenge
- ・(5-4) 2018年度 大学院学内奨学金の割当数について（通知）
- ・(5-5) 2018年度 日本学生支援機構奨学金の推薦について（依頼）
- ・(5-6) 13期就職活動報告会資料
- ・(1-2) 2018年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・早稲田大学大学院会計研究科ホームページ（「学生サポート」）
<https://www.waseda.jp/fcom/gsa/students/support>
- ・早稲田大学ハラスメント防止委員会ホームページ <http://www.waseda.jp/stop/>
- ・早稲田大学キャリアセンター ホームページ <https://www.waseda.jp/inst/career/>
- ・早稲田大学障がい学生支援室 ホームページ <https://www.waseda.jp/inst/dsso/>

【5 学生支援の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

在学中の学業を支援するための各種奨学金の制度の充実や成績不振者に対する修学上の問題点等の把握・解決に努めているほか、就職活動報告会の実施など修了後に向けたキャリア支援体制も充実させてきている。特にキャリア支援体制については、多くの企業等が当研究科学生の就職に興味を示しており、企業のリクルーティング担当者から会社説明会の他、近年では「インターンシップ」について相談を受けることが多くなった。企業の都合により、学生の貴重な学修時間が制限されないよう、今後も教職員が注意深く事前相談を受けるようにしていく。一方で、毎年

度 80 名程の修了生を輩出していることから、OB・OG を含めた人的なネットワーク作りをより一層進める必要がある。

（２）改善のためのプラン

修了生ネットワークを充実させ、修了生にとっても利点をもたらされるような仕組み構築すべく、10 周年（2015 年度）を機に組織強化した会計研究科同窓会の価値をより高め、同窓生ネットワークをより強固なものにしていくものとする。またそのために、当研究科の日々の活動について、ホームページや SNS の利用等を含め、さらに発信を進めていきたい。

6 教育研究等環境

項目 17：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、当該専門職大学院の規模等に応じた施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに

、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

＜評価の視点＞

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。

（「専門院」第17条）〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室や学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制を整備していること。〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

＜現状の説明＞

(6-1)

早稲田キャンパスの11号館9階の会計研究科専有教室を中心に、科目ごとの規模、教育形態に応じて配当された授業が行われている。9階の専有教室はそれぞれ60名～130名の中規模教室となっている。また、11階～13階には商学系大学院が優先して使用できる20名規模の演習室14室が整備されている。当研究科の収容定員が200名であることを考えると、必要十分な施設であると言える。他にも早稲田キャンパス内の共通教室の利用も可能である。

また11号館にはPCルーム（6階）も4教室（合計202台）完備されており情報システム関連科目が実施されている。さらに、11号館全体で無線LANが使える環境となっている。

(6-2)

11号館には商学系大学院生のための自習室（地下1階、電卓の使用が可能）やPCルーム（地下1階、6階）、商学研究図書室（10階）、頂新国際グループ記念学生読書室（地下1階）が整備されている。自習室は授業期間外でも公認会計士試験等のため開放し、以下のとおり開室時間等についても利用者の便宜を図っている。26号館6階にも、商学系大学院自習室を設置している。

＜利用時間＞

室名 (座席数)	授業期間中	休業期間中	備考
11号館自習室(112席、電卓使用可)	月～土曜日 8:30-22:20 日・祝日 8:30-21:00	月～土曜日 8:20-19:20 日・祝日 8:20-19:20	【夏季休業期間】建物点検日を除いて一斉休業期間中も開室。 【冬季休業期間】一斉休業期間を除いて開室。

11 号館地下 PC 室 (24 台, プリンタ 2 台)	月～土曜日 8:30-22:20 日・祝日閉室	月～土曜日 8:30-19:20 土日・祝日閉室	【春季休業期間】入学試験実施に伴う構内立入禁止期間を除いて開室。
----------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	----------------------------------

なお、6 階 PC ルームも授業時間以外は自由利用が可能である。

また、11 号館地下自習室は、席数およびプライバシー確保のため、2018 年度にデスク上に間仕切りを設置した。11 号館地下自習室に隣接して、学生用のラウンジがあり、学習の合間の休憩、談話等の場になっている。ラウンジ横には、資料を多く必要とする会計研究科の特性を鑑み、学生個人用のロッカーが設置されており、2018 年度には大型化などの改装をしている。また 11 号館会計研究科専有教室のある 9 階フロアにもラウンジが 2 か所あり、授業の休み時間等、学生の打合せ、談話等に利用されている。

(6-3)

会計研究科の授業が実施される 11 号館 9 階は、エレベーター利用が可能で障がい者用のトイレも整備されたバリアフリー設計となっている。エレベーターは 5 階から 8 階までは学生は利用禁止となっているが、骨折等により松葉杖を利用している学生等には、学術院事務所で登録をし、エレベーターの利用システムカードの貸し出しを行い対応している。これまで障がいをもった学生は在学したことがないが、聴覚や視覚に障害のある場合、肢体不自由の場合などは、全学的組織である「障がい学生支援室」がサポートすることになっている。

(6-4)

2009 年に新築された 11 号館は、大学の「情報化推進プログラム」に従い、全教室で共通したマルチメディアシステムを導入し、学生はどの教室でも同等の情報環境を享受でき、教員はどの教室でも同じ操作性で授業が展開できることとなっている。あわせて館内のほぼ全域で無線 LAN が利用可能であり、スマートフォン、タブレット PC 利用などの学生の需要に合致している。

また 11 号館 6 階の商学学術院共通 PC ルームを利用し、「情報システム」の講義をベースとして、「コンピュータ統計」、「システムと監査」などの科目を開設しており、会計に深く関連した IT・情報システムを体系的に学ぶことができるカリキュラムとともに情報インフラを整備している。ERP システムとして世界のデファクトスタンダードとなっている SAP 社の日本法人（SAP ジャパン）等の協力を得て、「ERP システム実務」等の講座も設置しており、当研究科専用のサーバーにインストールされた ERP システムを実際に操作し、専門のインストラクターの指導を受けながらの実践的な知識と技術の修得を可能にしている。また、同システムが導入された情報環境は、この分野の教員にとっても研究の拠り所となっている。なお、早稲田ポータルオフィスやメディアネットワークセンター内には「学生 IT 相談室」があり、大学内のコンピュータの使い方を中心とした IT に関する相談窓口となっている。

教職員・学生に「MyWaseda（早稲田大学のポータルサイト）」「Course N@vi（オンデマンド授業等提供システム）」や、研究者データベースへの登録等、教育研究における情報利用環境の提供を行っている。情報利用支援として大学で「IT センター」を設置し、個別訪問指導やヘルプデスクによる利用者支援を行っている。

なお、当学の情報インフラの利用にあたっては、学生・教職員・非常勤講師を問わずオンデマ

ンド形式の「情報セキュリティーセミナー」を受講し、必要な試験に合格をする必要があり、未受講、不合格の学生はアカウント停止とするなど、セキュリティー教育にも大学全体として取り組んでいる。

(6-5)

講義科目のうち履修者が 10 名以上の科目（2012 年度より適用）については、授業事務補助者として当学修士課程、博士後期課程の大学院生や、会計士試験受験を継続している当研究科の修了生を配置している。授業事務補助者は担当教員が授業に集中できるよう、以下の業務を補助している。

- ・使用機材の準備
- ・学生の出欠調査
- ・資料配付、授業評価アンケートの回収
- ・定期試験監督補助

授業事務補助者 担当科目数の推移は以下のとおり：

2014 年 春学期：43 科目、秋学期：44 科目

2015 年 春学期：40 科目、秋学期：40 科目

2016 年 春学期：42 科目、秋学期：36 科目

2017 年 春学期：44 科目、秋学期：34 科目

2018 年 春学期：48 科目、秋学期：41 科目

また、授業の復習的位置づけとして、講義で聞いた内容がきちんと定着したかどうか、また、論理的な組み立てで文章にできるかどうかの確認（アサインメント）においては、チューター制度を採用している。これについては修了生を中心に、現役の公認会計士や税理士などをチューターとして採用し、作問、採点などを依頼している。

チューター担当科目数の推移は以下のとおり：

2014 年 春学期：10 科目、秋学期：7 科目

2015 年 春学期：10 科目、秋学期：7 科目

2016 年 春学期：11 科目、秋学期：8 科目

2017 年 春学期：11 科目、秋学期：8 科目

2018 年 春学期：14 科目、秋学期：8 科目

(6-6)

固有の目的に即して設置された科目の内容に従い、大教室・中教室・ゼミ室に分かれ授業を実施している。夜間授業の対応として、夜間事務所を会計研究科が主に利用する 9 階の教室に隣接した 10 階に設置し、教員・学生の利便性を損なうことのない配慮を行っている。また「会計＋1（プラスワン）」の実践として会計に特化した ERP システムのサーバーを特に設置し、より実践的で最先端の情報教育を行っている。英語・コミュニケーション関連科目では、教室に常設されたパソコンやプロジェクターを駆使して授業を展開している。大学で整備する共通教室の情報化は教務部により仕様が統一されており、非常勤講師を含む教員は早稲田キャンパス内のどの教室であっても、一律の仕様・動作のもと授業が実施できるという利便性を持っている。

<根拠資料>

- ・ (1-2) 2018 年度早稲田大学大学院会計 研究科要項
- ・ (1-4) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・ (2-2) 2018 年度時間割
- ・ 早稲田大学障がい学生支援室 ホームページ <https://www.waseda.jp/inst/dsso/>
- ・ 早稲田大学 I T サービスナビ <http://www.waseda.jp/navi/index.html>
- ・ (6-1) 2018 年春学期 TA (授業事務補助者) 募集

項目 18 : 図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間を学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとする必要がある。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 6-7：図書館（図書室）には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要かつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備していること。〔F 群〕
- 6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F 群〕
- 6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取り組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

(6-7)

当研究科の学生、教員は、早稲田大学中央図書館、高田早苗記念研究図書館、戸山図書館、理工学図書館、所沢図書館、商学研究図書室、頂新国際グループ記念学生読書室、およびその他の教員図書室・学生読書室の蔵書が利用できる。

全学の図書館の運営に関する委員会である図書連携協議会に当研究科の教務主任が委員として参画し、当研究科の意見を汲み取ることになっており、当研究科の学生と教員は全学の図書館を支障なく使用することができる。また学内蔵書検索システム「WINE」により、早稲田大学が所蔵している約 580 万冊（うち中央図書館所蔵 281 万冊、うち専門分野 12 万冊）の図書や 5 万 4 千タイトルの雑誌の大半を検索することができる。また、学外の情報資源も図書館ホームページを通じてアクセスできるよう整備されている。電子ジャーナル・電子ブックについては、早稲田大学図書館が利用契約を結んでおり、当研究科の学生、教員は個人負担なく利用できる状況にある。専門分野のデータベースとしては、日経テレコン 21、日経 NEEDS-Financial QUEST、日経バリューサーチ、eol、中央経済 DB ライブラリー、企業史料統合データベース、OSIRIS、EBSCO Business Source Complete、ABI/Inform Complete、lexis Advance、Emerald、等をオンラインで提供している。

高田早苗記念研究図書館は社会科学系の研究図書を集約しており、蔵書数は約 50 万冊（うち専門分野 10 万冊）である。

商学大学院において教育・研究上必要となる図書・雑誌等を蔵書として充実させるため、商学

学術院教務連絡会(商学部、大学院商学研究科、大学院会計研究科、大学院経営管理研究科、商学学術院総合研究所、ビジネス・ファイナンス研究センターの役職者である専任教員により構成)の選定した推薦図書、雑誌および電子資料の発注を適宜行っている。図書・図書資料費の予算は各部局に交付されるが、執行に際しては、商学学術院全体に集約し、選書・購入を行い、図書は主に高田早苗記念研究図書館に、雑誌は商学研究図書室に配架している。

商学研究図書室の蔵書数は約 14 万冊(すべて専門分野関連)であり、統計書と会社史を中心とする図書、雑誌、マイクロフィルム、CD-ROM、データベースの利用に加え、当研究科のテーマ研究論文、専門職学位論文(高度会計専門コース)の閲覧が可能である。図書室の端末で利用できるデータベースとしては、QUICK Workstation(Astra Manager)、財務データ検索システム、レコフ M&A データベース、SPEEDA、Capital IQ、Eikon+Datastream 等がある。また、頂新国際グループ記念学生読書室内には、会計研究科教員の講義に関連して学习上必要な推薦図書を配架した「会計研究科コーナー」が設置されている。

当研究科と商学部および商学研究科とは、当研究科の学生と教員の商学部教員図書室、商学研究科学生読書室の使用について申し合わせを締結しており、支障なく使用できる状態にある。

(6-8)

当研究科学生の学習および教員の教育研究に配慮し、一部は夜間や日曜も含め、以下のとおり開室している。大学院生は 30 冊、教員は 60 冊まで研究図書の貸出サービスを受けることができ、オンラインで貸出延長の手続きをとることができる。学内に所蔵のない資料については、図書館間相互協力(ILL)に基づく他大学図書館利用、現物貸借、文献複写依頼などによって入手可能であり、窓口となる中央図書館では、図書館カウンターのほか、オンラインによる申込も受け付けている。

- ・早稲田大学中央図書館(場所 早稲田キャンパス 18 号館総合学術情報センター)
開室時間 平日 9:00~22:00、土曜日 9:00~22:00、日曜日 10:00~17:00
(夏季・冬季休業期間 9:00~20:00)
- ・高田早苗記念研究図書館(場所 早稲田キャンパス 2 号館)
開室時間 平日 9:00~22:00、土曜日 9:00~22:00
(夏季・冬季休業期間 9:00~19:30)
- ・商学研究図書室(場所 早稲田キャンパス 11 号館 10 階)
開室時間 平日 9:00~22:00、土曜日 9:00~17:00
- ・頂新国際グループ記念学生読書室(場所 早稲田キャンパス 11 号館 B1 階)
開室時間 平日 9:00~22:00、土曜日 9:00~18:00

(6-9)

前述のとおり頂新国際グループ記念学生読書室内に、会計研究科教員の講義に関連して学习上必要な推薦図書を配架した「会計研究科コーナー」が設置されているほか、商学研究図書室では、SEC Accounting rulesをはじめ、GAAP、GAAS、IFRS 等、会計基準関係の資料を継続して購入し、備え付けている。日本の会計基準・法令および会計学関係の一部の和雑誌については、中央経済DB ライブラリー(会計・税務データベース)、West Law Japan 等によって、オンラインで閲覧が

可能である。会計学関係の洋雑誌の多くは、オンライン版の購読またはEBSCO Business Complete、ABI/Inform Complete、Emerald、Lexis Advance 等のデータベース契約によって、学内環境のみならず、自宅からのアクセスも可能となっている。また、米国会計学会とのデータベース契約により、FASB Accounting Standards Codification Professional View が、学内環境から閲覧可能となっている。

<根拠資料>

- ・(6-2)11号館地下1階 学生読書室内「会計研コーナー」配架・廃棄方針
- ・(1-2)2018年度 早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・早稲田大学図書館年報 2017年度
http://www.wul.waseda.ac.jp/Libraries/nenpo/n_2017.html
- ・学術情報検索 <http://www.wul.waseda.ac.jp/imas/>
- ・蔵書検索 WINE <http://wine.wul.waseda.ac.jp/>
- ・電子ジャーナル・電子ブックリスト
<http://tm3xa4ur3u.search.serialssolutions.com/>

項目 19：専任教員の教育研究環境の整備

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整備することが必要である。

<評価の視点>

6-10：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-11：専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F群〕

6-12：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）を保証していること。〔F群〕

<現状の説明>

(6-10)

当学規程「大学教員の勤務に関する規程」に従っているが、充実した会計専門教育を提供するために、教員の事前準備に非常な労力と時間が要求され、教員が教育だけに疲弊してしまわないよう、当研究科における授業負担を、原則として各セメスターに4コマ、週4科目(原則として異なるテーマ)の出講としている。また、セメスター制を導入している為、夏季休業期間と春季休業期間において、講義準備と研究の為の時間が確保されている。ただし、一時的なカリキュラム調整等のために、この原則に定められたコマ数を超える教員が出てしまう場合があるので、このような状況をさらに減らすよう鋭意努力している。

(6-11)

当研究科では、専任教員14名それぞれに、大学全体の基準金額である215,000円が個人研究費として割り当てられている。また、学会出張補助費(上限90,000円)及び海外学会出張補助費(上限額110,000円)が一律に割り当てられている。なお、同14名それぞれが、必要な什器が装備された専有の個人研究室を有している。具体的には、早稲田キャンパス内に専任教員用として14室

が配置されており、その平均面積は 21.5 m²となっている。すべてが個室となっていることから、学生との面談やゼミにも供することができる。なお、各研究室には、専任教員に貸与されるパソコンが配備され、全室から学内教育研究系ネットワークへの接続が可能である。また、11 号館には共同研究室 4 室が用意されており、ゼミや研究会に適宜利用することが可能となっている。

(6-12)

一定の条件を満たす専任教員が専攻する分野について研究に専念し、それによって研究・教育能力を向上させることを目的とした特別研究期間制度があり、在外研究（半年、1 年）もしくは国内研究（半年、1 年）に従事することができる。なお、「特別研究期間制度に関する規程」、「特別研究期間制度に関する規程運用要綱」に基づき、在外研究を選択した者については、一定の経費が支給される。なお、本研究科における近年の特別研究期間制度の利用実績は以下のとおりである。

小林啓孝教授：国内研究（2014 年 4 月～2015 年 3 月）

川村義則教授：在外研究（イギリス）（2013 年 9 月～2015 年 3 月）

ドーラン教授：在外研究（フランス）（2015 年 4 月～2016 年 3 月）

鈴木孝則教授：国内研究（2016 年 4 月～2017 年 3 月）

佐々木宏夫教授：国内研究（2018 年 9 月～2019 年 8 月）

<根拠資料>

- ・(3-9) 大学教員の勤務に関する規程
- ・(3-10) 2018 年 研究費執行マニュアル
- ・(6-3) 特別研究期間制度に関する規程
- ・(6-4) 大学院会計研究科 特別研究期間制度運用細則
- ・WASEDA Reseach Portal <https://waseda-research-portal.jp/>

【6 教育研究等環境の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

当研究科における教育研究環境は、施設・設備、人的支援体制、図書資料、専任教員の教育研究環境とも十分に整備されていると考えている。これまでの点検・評価結果を参考に改善してきた成果であり、利用者からの不満もほとんど聞かれない。

(2) 改善のためのプラン

特になし。

7 管理運営

項目 20：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F 群〕

7-2：管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。〔F 群〕

7-3：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F 群〕

7-4：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F 群〕

7-5：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

(7-1)

当研究科内の管理運営に関する最高議決機関として会計研究科運営委員会が設置されている。また、当研究科運営委員会配下に設置された下記の各種委員会がそれぞれの所管事項につき審議し、当研究科運営委員会に諮問している。これらの組織体制について、直接的には「大学院会計研究科の運営に関する規約」により規定されている。

【各種委員会】

- ・教務学生委員会（教務・学生に関する事項）
- ・入試委員会（学生募集および入学試験に関する事項）
- ・キャリア支援委員会（求人開拓および就職指導に関する事項）
- ・情報システム管理委員会（情報システムの管理・運営に関する事項）
- ・国際交流委員会（国際交流・留学生対応に関する事項）

(7-2)

当研究科が属する商学学院には、「学校教育法」第九十三条および「早稲田大学学院規則」の定めに従い、学院教授会が置かれ、当研究科教授・准教授も構成員となり、重要な事項を審議している。さらに、当研究科内の管理運営に関する最高議決機関として運営委員会が設置されている。これらの会議体の審議・意思決定は、関連法令等および学内規程の遵守が大前提である。

(7-3)

「商学学院の運営に関する規約」の第 21 条で、当研究科運営委員会の権限として、以下の事

項を議することとされている。

第 21 条 学部および研究科各々の運営委員会は、次の事項を議する。

- 一 専任教員の嘱解任等に関する手続きおよび議決方法
- 二 特任教授の嘱任、解任、進退その他に関する手続きおよび議決方法
- 三 名誉教授の推薦に関する手続きおよび議決方法
- 四 任期の定めのある教員（以下、任期付教員）、助手および非常勤講師の嘱任、解任、進退その他
- 五 カリキュラムおよび施設利用
- 六 学生処分
- 七 入学、卒業および単位認定
- 八 研究基金および奨学金の運用
- 九 学位授与（研究科のみ）
- 十 その他学部および研究科における固有の事項

また、同規約第 12 条には、専任教員の嘱解任等、名誉教授の推薦、助手の嘱解等および箇所長候補者の承認に関する審議または承認にあたっては、各箇所の議決を尊重することが明示されている。

(7-4)

現在、外部機関との連携により下記寄附講座ならびに提携講座を開講している。これらの講座の設置に際しては、事前に当研究科運営委員会でカリキュラム設置承認を済ませた後に、当学の「学外機関等との学術研究提携等の承認手続に関する規程」に基づき、全学的な「ガイドライン審査委員会」に寄附講座としての設置につき諮っている。この手続を経た場合にのみ、連携先と契約を結んだうえで講座の実施、寄附金の授受・管理を行なっている。

<2018 年度寄附講座・提携講座>

講座等	連携先
会計・監査の最新実務	有限責任 あずさ監査法人
グローバル企業へのタックスコンサルティング実務	EY 税理士法人
金融機関のガバナンス・リスク管理・コンプライアンス	EY 新日本有限責任監査法人
IPO 実務	太陽有限責任監査法人
グローバル会計入門	PwC あらた有限責任監査法人
ERP 財務会計実務	アビームコンサルティング株式会社
CRM 実務	デロイト トーマツ コンサルティング合同会社
コーポレートガバナンスと企業リスク管理	EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社
経理部門における内部統制	ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社
事業再生実務	株式会社 KPMG FAS

(7-5)

当研究科は、商学学院に属する大学院研究科である。商学学院には、会計研究科のほか、商学部、商学研究科、経営管理研究科が属している。

商学部との連携には、成績優秀者を対象とする推薦入試、一定の前提科目を履修した学部学生

の聴講制度などが設けられている。

商学部、商学研究科および経営管理研究科とは、教員が授業を兼任することにより教育面での連携が図られ、学生も他研究科聴講などの形で他の研究科の授業を履修することができる。

また、商学研究科は研究者養成を、経営管理研究科はビジネスリーダーの養成を主眼とする教育課程が設けられており、養成する人材像を異にしている。このような意味で、これらの研究科との役割分担は適切に行われていると考える。

<根拠資料>

- ・(1-1)早稲田大学大学院学則
- ・(1-2)2018年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項
- ・(1-3)2019年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験要項
- ・(1-4)2019年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・(3-5)大学院会計研究科の運営に関する規約
- ・(3-13)会計研究科各種委員会名簿
- ・(7-1)早稲田大学学術院規則
- ・(7-2)商学学術院の運営に関する規約
- ・(7-3)学外機関等との学術研究提携等の承認手続に関する規程
- ・(7-4)2018年度商学部生への会計研究科開設科目一部開放について
- ・(7-5)2018年度秋学期 他研究科提供科目の科目登録について

項目 21：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取り組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-6：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第42条）〔F群、L群〕

7-7：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

7-8：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

(7-6)

事務組織体制としては、当研究科の所属する商学学術院全体の事務部門を統括する事務長（1名）の下、当研究科の事務を専ら管理する調査役（1名）の他、専任職員（3名）、常勤嘱託職員（1名）、派遣社員（フルタイム1名、パート1名）が昼間勤務している。各機能ごとの要員配置は、管理職2、教務部門3、総務・入試・広報部門3となっている。また、夜間授業については、派遣社員等（1名勤務、3名で曜日交代）により10階の夜間事務所（商学研究科・経営管理研究科と合同事務所）で対応を行っている。

当研究科の業務規模からして、専任職員は入試や説明会等による休日・時間外勤務を伴う就労日が多いものの、振替等の取得により法定外時間外労働等はほとんど発生していない。他の派遣等スタッフは、ほぼ所定勤務時間の範囲内で就労しており、今のところ、大きな業務上の支障は

生じていない。

(7-7)

当学の全体的な重要事項に関しては「管理職者会」に、また、商学学院内の重要事項に関しては「商学学院管理職者会」に調査役が出席し、情報を得ている。

また、商学学院内の役職教員と事務管理職が一同に集まり行われる「商学学院教務連絡会」は、学院を構成する箇所間の調整を行い各箇所の円滑な運営を図るとともに、学院教授会の事前審議を行なう機能を果たしている。

(7-8)

学生の収容定員 200 名、専任教員 14 名、2018 年 10 月時点で修了生（1,228 名）に対するサービス機関として、管理職や夜間スタッフを含め主担当のスタッフが延べ 10 名配員されている。学生・教員・職員はこの規模により、学生と教員の間、学生と職員の間、教員と職員の間、1 年生と 2 年生との間、いずれも距離が近く、固有の目的を共有しやすい組織風土であるという伝統を持っている。加えてスキルアップ等のために、職員は、人事部の主催する研修制度を活用し、事務管理や専門分野の知識と能力を高めていくことが可能となっており、指定あるいは自薦で様々な研修制度を活用している（下記参照）。派遣社員も所属する人材派遣会社（株式会社リクルートスタッフィング）の主催する研修等により、事務処理上のスキルを磨く機会が設けられている。グローバルを標榜する当学では職員の語学研修にも力を入れているが、会計研究科にも専任教員にネイティブの外国人教員がいるため語学に堪能なスタッフを配員している。

<職員研修体系>

（階層別研修／職種・職掌別研修 階層別研修／職種・職掌別研修）

新入職員研修

2 年目研修

3 年目研修

主任クラス研修

マネジメント基礎研修

能力開発研修

管理職研修

育成スキル研修

司書職員研修

技術職員研修

医療職員研修

技能職員・用務職員研修、他

（共通研修／支援研修）

エクステンションセンター講座

派遣研修

リフレッシュ研修

通信教育講座

自主的研究会
教育訓練給付金制度、他
(業務分野別研修)
学籍関連業務
学科目関連業務
科目関連業務
成績関連業務
経理処理関連業務
各種語学研修、他

<根拠資料>

- ・ (7-2) 商学学院の運営に関する規約
- ・ (7-6) 大学院会計研究科・産業経営研究所 業務分担表 (2018 年 9 月～)
- ・ (7-7) 2018 年度職員研修ガイド

【7 管理運営の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

当研究科が設置する委員会は必要に応じて活動を行っているが、開催実績が少ないものがある。これは教員の構成員が少ない(14名)組織であるため、教員同士の相談・意思疎通が活発であり、合意形成が容易なため、委員会開催が必要な状況が発生しないことによる。

職員事務組織についても、財政上の制約から大学全体で組織のスリム化を行っており、外部業務委託や派遣社員等の活用が進んでいることから、当研究科のような少人数職場においては、特に戦略的・長期的な人事配置・育成が重要となっている。

(2) 改善のためのプラン

学部等の通常の組織に準じた委員会構成となっているが、既に活動実績のない委員会を廃止するなど、対応を進めている。今後も必要性に応じて委員会を開催することになるが、持ち回りの開催を含め、意思決定プロセスの明瞭化を図っていく。

事務組織においても、有給休暇・振替休日取得や出勤時の各種当番などに余裕がなく、産休や事故・急病による休職等に対し必ずしも十分な状態ではないと考えている。これまで学院内の総務業務一括管理や、授業のない土曜日を閉室とするなどの措置は実施済みであるが、さらに、学院全体での業務交流・協力を学院内で検討している。

8 点検・評価、情報公開

項目 22：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取り組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項、「学教法施規」第158条、第166条）〔F群、L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

当研究科は、大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けるべく、自己点検・評価を実施し、大学の「大学点検・評価委員会」を経て、2009年度に1回目の認証評価申請を行った。

2009年度の大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価では、「経営系専門職大学院基準への適合」との評価結果を受けたが、高度会計専門コースにおいて勧告、その他13事項について問題点（検討課題）が付された。

2012年7月には、大学基準協会に対して、高度会計専門コースにおける勧告及びその他13事項における問題点（検討課題）について「改善報告書」を提出し、概ね適切な対応がなされているが、1)ビジネス界等との連携、2)授業負担が著しく高い教員の負担解消等について、引き続き検討を続けていく旨、2013年3月に「改善報告書検討結果」通知を受けた。

このため2013年度の当研究科運営委員会等において、ビジネス界等との連携強化、カリキュラム編成における持ちコマ数減を念頭に諸課題に取り組み、2014年度の大学基準協会への2回目の認証評価申請に反映させた。

2014年度の経営系専門職大学院認証評価では、「経営系専門職大学院基準への適合」との評価で勧告事項はなく、いくつかの検討課題が示された。研究科内、および大学の「大学点検・評価委員会」での検討を経て、2015年9月に改善報告書を提出した。2018年5月に改善報告書検討結果を受領したが、学位授与方針について引き続き改善を求められたため、対応を検討している。

(8-1)

研究科内の組織点検は、研究科長、教務主任を中心に当研究科運営委員会が行なっているが、必要に応じ研究科長の諮問機関として「将来戦略委員会」を立ち上げ、そこで実務や原案を作成

することとしている。「第一次将来戦略委員会」（2005 年～2006 年）では、教育課程の運用改善に取り組みながら、将来のビジョンおよび戦略について検討を行い、高度会計専門コースおよび国際会計専門コースの設置、入試形態の多様化などの施策の実現に結びつけた。2009 年 10 月以降は「第二次将来戦略委員会」を発足し、本学内において、特徴のあるビジネス専門職教育を今後とも展開することを確認するとともに、金融庁における公認会計士制度改正の議論への対応、2009 年度の認証評価のフォローアップを行った。続く「第三次（2012 年～2013 年）」では、これまでの教育目標の達成状況や今後の方向性等について検討を行い、「カリキュラムの点検・見直し」「修了要件の見直し」について報告書を取りまとめた。2018 年 11 月には「第四次将来戦略委員会」を設置する予定である。

しかしながら「将来戦略委員会」は恒常的な組織ではないため、継続的な自己点検・評価のため「教務学生委員会」の分掌を見直し、「教務学生委員会」を当研究科の「自己点検・評価委員会」と位置づけ今日に至っている。

大学全体としては、当学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図るため、全学的・総合的に自己点検および自己評価を行い、併せて第三者による評価を実施する「大学点検・評価委員会」を 1999 年 11 月に設置しており、本委員会において決定した大学点検・評価の実施方法、自己点検・評価項目等に基づき、2002 年 3 月に第 1 回大学点検・評価を終了した。また、当学は、認定評価機関（財団法人大学基準協会）による 2006 年度相互評価ならびに認証評価の結果、大学基準に適合していると認定され、2012 年度には第 2 回自己点検・評価を実施し、2013 年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定された。

(8-2)

点検・評価結果を研究科の教育研究活動の改善・向上に役立てていく仕組みについては、2008 年 9 月以降に発足する第二次将来戦略委員会の委員が、第三者評価のワーキングメンバーとして検討し、前述のとおり、恒常的な委員会である「教務学生委員会」においてその機能を継続させている。

本点検・評価報告書のとりまとめにおいても、「教務学生委員会」を中心に会計研究科 F D 委員会とも連携し、具体的な提言については、当研究科運営委員会において再度検討し、提言の実現に結びつけていくことになる。

(8-3)

大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価における「認証評価結果」「改善報告書」「改善報告書検討結果」の指摘事項等とそれへの対応の経緯は、以下のとおりとなっている。

2009 年（平成 21 年）度分

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
2009 年（平成 21 年）度 大学基準協会経営系	【勧告】 （１）高度会計専門コースでは、学生の有する資格に基づいて 12 単位までの単位認定を行っているが、単位認定の基準や手続を学則な

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
専門職大学院認証評価結果	どに適切に定めるよう、制度の整備が求められる。 【問題点（検討課題）】 (1) 貴専攻の「教育上の理念」および「教育上の目的」は、設置申請時の書類には明記されているが、「早稲田大学大学院学則」や研究科規則には明記されていないので、改善が望まれる。 (2) 環境変化に対応させて、「教育上の理念」および「教育上の目的」の検証と改善を、定期的かつ制度的に行っていくことが望まれる。 (3) 国際会計専門コースについては、2010（平成 22）年度から修了要件としてハワイ大学への 1 年間の留学が義務付けられることとなっているが、1 年目にハワイ大学で学位を修得できた場合、このことが学生にとって、貴専攻において学修を継続するかどうかの意思決定を持つことになる。貴専攻の学位を求めない場合、貴専攻が関与する意味とその役割などが明らかでなく、コースデザインの見直しを行うことが望まれる。 (4) ビジネス界その他の外部の意見・要望は、適宜、個別の意見交換を行っているが、より制度的な方法を検討することが望まれる。 (5) 国際会計専門コースについて、ハワイ大学の学位修得が困難な学生が、貴専攻で追加的な単位を修得することで、貴専攻の学位を修得できるという救済制度があることがコースの説明として開示されておらず、改善が望まれる。 (6) 「基礎科目群」の必修科目などのクラスサイズが 100 名を超しており、少人数教育の方針に反し、十分な教育ができないことが危惧されるため、クラス分割などの対策を講じ、早急に改善することが望まれる。 (7) 授業開始前に履修登録をしなければならない、取り消しはできるが、変更も認められない取り扱いは、学生の科目選択を困難にしており、特に高度会計専門コースの場合、1 年間で修了するためには 1 科目も落とせないため、この点が特に重要となる。授業開始前に行う履修登録を、授業開始後一定期間内に変更できる制度へ改める、もしくはシラバス・履修指導の充実と関連させながら改善することが望まれる。 (8) 担当授業時間数が著しく多い教員が複数存在するため、学部などとの兼任（兼担）教員を削減し、貴専攻だけの専任教員を増加させる、または兼任（兼担）教員の貴専攻以外の授業負担を軽減させるなどの対策を立案・実行し、改善することが望まれる。 (9) 「入学者選抜試験要項」などにおいて、貴専攻のアドミッション・ポリシーが明示されていないため、改善することが望まれる。

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
	(10) 資格試験のプレッシャーを受けている学生が多いことも踏まえて、学生生活の状況把握をするアンケートなどにより、情報の収集を行い、事前に対応することが望まれる。 (11) 2009（平成 21）年度には新教室棟内（11 号館）に移転することによって、施設・設備の面で改善がなされたが、自習室やラウンジについては十分なスペースが確保されていない。学生の一体感を保つためにも学生用スペースを改善することが望まれる。 (12) 貴専攻独自の自己点検・評価は「運営委員会」や「将来戦略委員会」が行っているが、必ずしも組織的な体制を整備し、継続的な取り組みとして実施されているとはいえず、「自己点検・評価委員会」といった組織を設置して、毎年 P D C A プロセスとして自己点検・評価を組織的・継続的にを行い、その結果を公表することが望まれる。 (13) 学内外からの要請による情報公開のための規程および体制が整備されていないため、規程の整備を図る必要がある。
2012 年（平成 24 年） 7 月提出 「改善報告書」	【勧告】への対応 (1) 当研究科では今回の勧告を契機に、改めて同コースを主たるターゲット層である社会人にとって魅力あるコースとすべく、検討を行い、同コースの修了に必要な単位数を、他のコースの 60 単位とは切り分け 48 単位とした。また、同コースは公認会計士などの有資格者、または 7 年以上の財務等関連業務の経験者を対象としており、出願段階で厳しくスクリーニングを行うことから、学生の有する資格に基づく単位認定制度は廃止することとした。（2010 年 1 月 13 日会計研究科運営委員会決定：2011 年度入学者より適用）。 この結論に至った主な検討のポイントとしては以下の 3 点である。 ①専門職大学院設置基準に定められている修了要件である「30 単位以上」を満たしていること。 ②高度会計専門コースのみ、出願資格が次のいずれかの者に限定されていること。 ・公認会計士、税理士、弁護士、不動産鑑定士または司法書士である者 ・企業、政府、自治体、非営利組織等で財務会計、管理会計、税務、法務、財務管理等の実務経験が出願時点で 7 年以上ある者 ③高度会計専門コースのみ、修了年限が 1 年であること（他コースは 2 年）。

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
	なお、当該コース学生については、以下のとおり、年間を通じてきめ細やかな履修指導を行っていくこととした。 1. 「研究計画書」の提出（入試出願時）→指導教員の決定（入試合格後） 2. 「履修計画案」の提出（入学前）→指導教員の承認後に受講登録（4月初旬）→「履修計画」に沿った学習、「専門職学位論文」の執筆 3. 「指導記録」の作成（指導教員が適宜） 4. 「専門職学位論文」の中間研究発表（主査、副査教員等による講評・指導） 5. 所定の単位修得・「専門職学位論文」審査合格→修了 【問題点（検討課題）】への対応 （1）大学院学則は各研究科共有のものであり、個別の研究科の理念、目的を記すには適さない。他方、大学大学院学則には以下の定めがあり、それに基づき当研究科要項やホームページ上で、理念や目的を公表している。 大学院学則（教育研究上の目的の公表等） 第1条の2 本大学院は、研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表する。 2 前項の目的の内容、および公表方法については別に定める。 （2）運営委員会等において、毎年入試要項や入学案内を改正する際に、教育方針の確認・見直しを行っている。2012年5月の運営委員会においても、入試制度の改変に伴うアドミッション・ポリシー等の改正を行った。 （3）入試説明会等で、2大学の学位取得（ダブル・ディグリー）を目指すコースと説明しており、これまで、指摘されたようなハワイ大学のみ、または早稲田大学のみを学位を修得しようとするケースは発生していない。また、国際会計専門コースの役割を見直し、当該コースは、2013年度入試をもって、募集停止・コース廃止する方向で検討を進めている。 （4）2011年度より、非常勤講師懇談会を設定し、今年度以降も開催予定。2011年度（2011.10.1）は29名（うち非常勤講師14名）が参加し、カリキュラム等に関し、意見交換を行った。 （5）「救済制度」について、入学案内に記載した。前述のとおり、国際会計専門コースは、2013年度入試をもって、募集停止・コース廃止する方向で検討を進めている。 （6）必修科目のうち、「資本市場と会計職業倫理」は、2012年度より

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
	前後期の2学期開講となった。もう1つの必修科目「ビジネス・エコノミクス」でも、次年度以降の2クラス開講を検討する予定である。 (7) 従来の科目取消に加えて、2010年度より、科目の追加も可能な「科目登録変更期間」を設けた。この結果、各学期開始から2週間にかけて、学生は、科目変更届を提出することにより変更を行うことができることとなっている。 (8) 2012年度の専任教員数は17名であり、認証評価時点より1名増加した。また、2012年度における将来戦略委員会において、カリキュラム見直しを進める予定である。 (9) アドミッション・ポリシーを明文化し、「入学者選抜試験要項」や入学案内、ホームページなどの各種媒体に明記している (10) 中間授業評価アンケートや当研究科独自に実施している進路調査のアンケートにおいて、就職活動など学生生活上の悩みが記入されている。また、学生・教職員懇談会の開催や成績不振者との面談などのコミュニケーションを通じ、学生生活の状況を把握し、問題があれば個別に対応している。さらに、事務所に直接相談しに来る学生に対しては、教務主任等の教員とも連携して対応している。 (11) 自習室や学生ラウンジなどのハード面について、利用実績からして、自習室の席が不足するといった事態は起きていない。 (12) 教務学生委員会を、当研究科全体の「自己点検・評価委員会」とした。また、当研究科ホームページのトップに、財団法人大学基準協会による2009年度経営系専門職大学院認証評価のページをリンクさせることにより、その結果を公表している。 (13) 大学全体としては、2011年度より当学ホームページ上に、「早稲田大学の情報公開について」という専用ページを設け、教育や研究にかかわる主要なデータを始め、保有する各種情報の公開に努めている。また、当研究科としても、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシー(2010年2月策定)など当研究科に関する各種情報を、2011年度以降の入学案内およびホームページ等にも公開し、従来通り積極的に周知を図っている

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
2013 年（平成 25 年） 3 月 「改善報告書検討結果」	【勧告】に対する対応について 貴専攻は当該勧告での指摘を受け、その趣旨を理解した上で、学生の有する資格に基づく単位認定制度を廃止する決定を行っており、当該勧告での指摘内容は解消されたと認められる。 【問題点（検討課題）】に対する対応について （１）貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘の趣旨を理解した上で、大学大学院学則の定めにしたがって、入学案内、入学試験要項、ホームページを通じて「教育の理念」および「教育上の目的」を広く公開しており、改善が適切になされていると認められる。 （２）貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を受けて、その趣旨を理解した上で、毎年入試要項や入学案内を改正する際に、教育方針の確認・見直しを行うことを決定しており、改善が適切になされていると認められる。 （３）貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を受けて、その趣旨を理解した上で、国際会計専門コースの役割を見直し、当該コースの廃止を検討している。そのため、当該問題点（検討課題）での指摘内容自体は将来的に解消されと考えられる。 （４）貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を前向きに受け止め、非常勤講師懇談会を定期的に開催することを決定し、ビジネス界その他の外部の意見・要望を反映するための取り組みを始めている。しかし、ビジネス界その他外部の意見・要望を具体的にカリキュラム編成等に反映するための制度的な方法については、引き続き検討の上で仕組みを構築することが望ましい。 （５）貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、「救済制度」について入学案内に記載しており、改善が適切になされていると認められる。 （６）貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、「基礎科目群」の必修科目でクラスサイズが 100 名を超えている科目のうち「資本市場と会計職業倫理」については、2012（平成 24）年度より前後期に開講し改善が適切になされていると認められる。また、次年度以降においては「ビジネス・エコノミクス」についても 2 クラス開講を検討しており、適切である。 （７）貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、「科目登録変更期間」を設定し、履修科目を取り消すだけでなく、変更を行うことができるようになっており、改善が適切になされていると認められる。 （８）貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、専

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
	任教員を1名増員しており、改善が適切になされていると認められる。しかし、担当授業時間数が著しく多い教員の担当状況がどのように解消されるか、具体的に説明することが望ましい。 (9) 貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、アドミッション・ポリシーを明文化し、「入学者選抜試験要項」、入学案内、ホームページ等に公開しており、改善が適切になされていると認められる。 (10) 貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を前向きに受け止め、中間授業評価アンケート、進路状況調査アンケートを通じて学生生活の状況把握に努め、また、学生・教職員懇談会の開催、成績不振者との面談を通じての対応を実施しており、改善が適切になされていると認められる。 (11) 貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を受け、その趣旨を理解した上で、自習室や学生ラウンジの利用実績を再点検しており、貴専攻において自習室の席数が不足するような事態は生じていないとのことである。今後も、学生スペースについて、さまざまな面から検証を行い、随時回線に取り組んでいくことが望まれる。 (12) 貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を受け、教務学生委員会を「自己点検・評価委員会」とし、これまで公開してこなかった自己点検・評価の結果をホームページで公開しており、改善に取り組んでいると認められる。しかし、さらに指摘内容の趣旨である自己点検・評価を組織的・継続的に実施する仕組みを構築することが望ましい。 (13) 貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を前向きに受け止め、ホームページ上に情報公開のための専用ページを設定し、情報公開に積極的に努めており、改善が適切になされていると認められる。指摘内容の情報公開のための規程整備についてはその必要性を認識しているので、実際に実施されることが望ましい。

2014 年（平成 26 年）度分

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
2014 年（平成 26 年）度 大学基準協会経営系専門職大学院認証評価結果	【勧告】 なし 【問題点（検討課題）】 (1) 貴専攻の目的は、学則又はこれに準ずる規則等に明文化されていないため、貴大学本部と連携の上、改善に向けた検討を行い、確実に改善を図ることが望まれる

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
	(2) 例えば、第三者から構成される「アドバイザリーボード」等を設置し、定期的に外部の有識者の意見を取り入れ、意見交換等を行う機会を設けることが望まれる。 (3) ディプロマ・ポリシーについては、貴専攻の学位を授与するにあたって、どのような専門的知識や能力の修得が求められるのかという視点から具体的に示すよう、引き続き検討が望まれる。 (4) 貴専攻の教育内容に対する学生、修了生、社会等からのニーズの体系的な把握・分析を行う仕組みの構築が望まれる。 (5) 必修科目に対する適切履修人数が最大90名として設定されている点については、当該科目の教育の質を保証するうえでの妥当性について、恒常的に検証していくことが望まれる。 (6) 一部の授業科目については、平日夜間又は土曜日に配置されているものの、大半の授業科目が平日昼間に配置されていることから、「高度会計専門コース」等に在籍する社会人学生が学修しやすい環境の整備について引き続き検討が望まれる。 (7) 修了生に対するアンケート調査について、日本公認会計士協会及び会計大学院協会によるアンケートなどを活用しつつ、修了生からのフィードバックを活用する仕組みの構築が望まれる。 (8) 近年専任教員の個人研究費が減額されており、研究活動に支障をきたさないように、必要な研究費確保に努めることが望ましい。
2015年（平成27年） 9月提出 「改善報告書」	【勧告】への対応 なし 【問題点（検討課題）】への対応 (1) 「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を学則に定めることとし、大学院学則の改定を行った。 (2) (4) (7) 社会的なニーズへの対応と当専攻のカリキュラムの充実を目指して、2015年度より新規に提携講座を3つ開講した。これらを通じて外部との交流の機会がさらに増え、意見交換のためのチャンネルも広がっている。日本公認会計士協会と会計大学院協会の共同調査である『会計専門職人材調査』に、当研究科も会計大学院のリーディングスクールとして、また研究科長が会計大学院協会理事でもあることから、研究科長が当該調査プロジェクトの委員になるなど、積極的に取り組んできた。さらにこの調査結果に関する日本公認会計士協会・会計大学院協会主催のシンポジウムに研究科長がパネリストとして登壇した。このような機会を通じて会計分野での重要団体である日本公認会計士協会との連携が具体的な形でさらに強化された。10周年を機に同窓会組織を強化し、修了生からのフィードバックを一層図る予定である。

認証評価結果等	指摘事項等とそれへの対応の経緯
	(3) どのような専門的知識や能力の修得が求められるのかという視点から示すように、改定を行った。 (5) 必修科目の一つで履修者が比較的多い「ビジネス・エコノミクス」を「ビジネス・エコノミクスⅠ」「ビジネス・エコノミクスⅡ」とマイナーチェンジした。「ビジネス・エコノミクスⅠ」はこれまでに経済学を学んだことのない学生を対象とし、「ビジネス・エコノミクスⅡ」は経済学を学んだことがある学生を対象とすることで履修生を棲み分けし、数の分散を図るとともに、履修者の知識レベルを同レベルとすることにより、教員の教授ポイントが明確となり質の高い授業を展開することができるようになった。 (6) 日本公認会計士協会と会計大学院協会の共同調査である『会計専門職人材調査報告書』によると、公認会計士試験における社会人合格者・願書出願者の割合は近年増加しており、社会人の公認会計士資格への需要は強いことがうかがえる。一方、修了要件（60単位）を緩和する予定はないため、平日昼間での履修が必要となる。このような条件で社会人が学修できる環境整備として、2017年度入試からの社会人経験入試の出願資格の見直しを行った。さらに、引き続き企業等派遣入試の活用の奨励、専門実践教育訓練給付金の周知などの諸施策を検討していきたい。 (8) 各学術院教授会では個人研究費の減額反対意見が大勢を占めていた。本件は、理事会と教員組合との団体交渉事項であり、交渉は継続中である。
2018年（平成30年） 5月 「改善報告書検討結果」	【勧告】に対する対応について なし 【問題点（検討課題）】に対する対応について (3) 身に着けるべき能力の内容が抽象的で、いずれも課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明示されているとは言い難いため、改善が望まれる。

(8-4)

自己点検・評価の結果も踏まえ、当研究科運営委員会や各種委員会の案件を作成するなどして、教育研究活動の向上を図っている。前項(8-3)の改善状況のとおり、学生・教員あるいは志願者への真摯な対応を行い、加えて授業評価アンケート、入試説明会アンケート、入学オリエンテーションアンケートなど、学生・志願者の意見を聴取し、これら当研究科運営委員会において検討することにより、施策の実現・業務改善に結びつけている。

(8-5)

当研究科は比較的小規模な組織であるため、規模の大きい学部等に比べて迅速な意思決定や制

度変更が可能となっている。この特徴を生かし、学生や受験生の声を拾うべく意見聴取を行っている。またより有益な専門実務教育の実践のため、研究科長等の執行部が中心となり監査法人、コンサル、官庁、等の企業訪問等を行って、外部（社会）の情勢、意向等の情報を常に収集しながら、意思決定の参考としている。

<根拠資料>

- ・(8-1) 大学点検・評価委員会規程
- ・(3-13) 会計研究科各種委員会名簿

項目 23：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。〔「学教法」第109条第1項〕〔F群、L群〕

8-7：認証評価の結果を学内外に広く公表していること。〔F群〕

8-8：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。〔「学教法施設」第172条の2第1項及び第2項〕〔F群、L群〕

- (1) 教育研究上の目的に関すること。
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- (3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- (4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関すること。
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- (6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- (8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関すること。
- (9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- (10) 専門性が求められる職業に就いている者等との協力状況。

8-9：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(8-6)

大学全体としては、2011年度より当学ホームページ上に、「早稲田大学の情報公開について」という専用ページを設け、教育や研究にかかわる主要なデータを始め、保有する各種情報の公開に努めている。その中で、当研究科を始め、過年度の認証評価に係る点検・評価報告書を大学全体のホームページで公開している。また、当研究科としても、入学案内およびホームページ等にも公開し、従来通り積極的に周知を図っている。

(8-7)

大学のホームページ、および会計研究科のホームページにおいて、認証評価の結果を公表している。

(8-8)

当研究科の情報発信手段として、ホームページと入学案内を主に使用している。ホームページは「受験生、法人企業等団体、在学生、修了生」向けの情報を発信し、入学案内は「受験生、法人企業等団体」向けの情報となっており、下表のとおり情報の棲み分けを行っており、担当職員により随時 WEB 情報は最新の情報に更新されている。

項目	HP	入学案内
教育方針		
アドミッション・ポリシー	○	○
カリキュラム・ポリシー	○	○
ディプロマ・ポリシー	○	○
研究科長メッセージ	○	○
研究科概要	○	○
会計専門コース紹介	○	○
高度専門コース紹介	○	○
アクチュアリー専門コース紹介	○	○
一般科目等履修生制度紹介	○	○
会計+1（プラスワン）全体像	○	○
設置科目一覧	○	○
科目紹介	○	○
会計+IT・コンサルティング	○	○
ERP システム教育について	○	○
会計+Professional Communication	○	○
留学プログラム紹介	○	○
会計+税務	○	○
学生の声	—	○
公認会計士試験合格者の声	—	○
公認会計士合格実績	○	○
監査法人・公認会計士稲門会との連携	○	○
提携講座の紹介（提携企業 10 社トップからのメッセージ）	○	○
教員紹介		
専任教員紹介	○	○
兼担・兼任教員紹介	○	○
多様な学生と学ぶ（学生データ紹介）	—	○
キャリアサポート		
キャリア形成支援	○	○
修了生の業種別就職状況	○	○
修了生の主な就職先	○	○
公認会計士制度紹介	○	—
修了生対談「進路選択～監査法人 or コンサルファーム～」	○	—
2019 年度入試概要	○	○
入試形態	○	○
入試日程	○	○

項目	HP	入学案内
入学試験データ	○	○
入試説明会	○	○
入学金・学費・諸会費	○	○
奨学金	○	○
施設紹介	○	○
早稲田キャンパス案内図	○	○
沿革・歴史	○	—
自己点検・評価	○	—
認証評価について	○	—
応援者の声（監査法人4社トップからのメッセージ）	○	—
入学試験要項・出願書類	○	—
FAQ／よくあるご質問	○	—
シラバス	○	—
オフィスアワー／教員連絡先	○	—
証明書発行	○	—
同窓会	○	—

情報発信にあたっては、カリキュラム関係や入試データ（志願者・合格者・入学者数等）、キャリア情報（公認会計士試験合格者数、就職先情報等、修了者の生の声など）は特に社会からの評価の指標となることから正確な情報提供を心がけている。

入学案内や入学者選抜試験要項は、当研究科の教員へは勿論、学内の各学部や入学センターにも毎年送付し、内容を検証したうえで、新年度版を発行している。これに連動してホームページも更新している。

なお、当大学ホームページのトップ（<https://www.waseda.jp/top/>）のサイトは、大学広報室が一括管理し、訪問者別、目的別に求める情報が容易に得られるよう、工夫がされている。

(8-9)

固有の目的に即した、公認会計士試験の合格者実績、就職実績、寄附講座企業等からの会計研究科への期待やトップメッセージなどを入学案内やホームページで公開している。当研究科の公式フェイスブックでは、在学生・修了生・受験生に向けて会計研究科の最新情報を発信している。入試説明会等の各種説明会においても、在校生や修了生が後輩や受験生のための個別相談等を行うなど、生の声を届ける努力も行っている。

<根拠資料>

- ・ (1-4) 2019 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内
- ・ (8-2) 個人情報の保護に関する規則
- ・ 2016 年度自己点検・評価報告書

<https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/academic-affairs-division/evaluation>

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

現在、当研究科の内容を公開するためのメディアとして、研究科のホームページが果たしてい

る役割は非常に大きい。したがって、ホームページのコンテンツを充実させることは継続的な課題だが、コンテンツが豊富になるにつれて更新・管理の手間も増えており、これに対応できる人材および手法の習得が必要である。

（２）改善のためのプラン

大学広報課が用意した大学共通のホームページツールにより、ホームページ更新の簡素化が図られているので、この利用方法について各担当者が習熟する必要がある。また、利用者がどのような手段で当研究科の情報を得ているかの分析を行い、その結果を受けて情報公開方法の選別を行うなど、利用メディアの選別を行う。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

早稲田大学大学院会計研究科は、当学の建学の理念を基盤として、会計専門家として必要な高い倫理観を備え、会計および関連分野の高度な専門知識・能力やビジネス分野における幅広い能力を有する人材を育成するために、設立以来、不断の努力を継続している。

とりわけ、当研究科では、会計学を中心とする社会科学の基礎的学識を学生に深く身につけさせると同時に、時代の変化に適合する応用能力の高い、視野の広い学生を育成することの重要性を強く認識している。このような認識のもと、当研究科は、自らの強みを拓げるために「会計+1（プラスワン）」のコンセプトにより、会計に加え、IT・コンサルティング、税務、Professional Communication、アクチュアリーなどのカリキュラムを充実させてきた。さらに、優れたカリキュラムを支えるために、学生の学習環境、教員の研究環境、事務職員の労働環境の改善にも積極的に取り組んできた。

当研究科が発足以来、公認会計士試験論文式で多数の合格者を輩出し続けてきている現状は、上記の取り組みが比較的うまく機能してきたことを示唆している。しかし、その一方で、わが国における全体の公認会計士受験者数が大幅に減少し、その後、反転せず、むしろ伸び悩んでいる状況は、人々の「公認会計士離れ」が浸透している可能性を否定できない。このような現状は、資本市場の健全な発展と我が国の経済発展に否定的な影響を与えるおそれがある。当研究科では、このような現状に強い危機感を持ち、優秀な人材が会計専門職を目指す状況を回復させるよう努力することもまた、当研究科の重要な社会的使命であると考えている。そのために、関係団体・機関との連携をさらに深め、また、これまで以上に「深さ」と「広がり」の双方を備えたより質の高いカリキュラムの策定し、学生・教員・職員の環境に関する一層の充実・改善、さらに「会計という仕事」の魅力を社会に対して啓蒙していくために今後も努力を継続させたいと考えている。

(2) 今後の改善方策、計画等について

まず、同じプロフェッショナルとして、専門的な能力を活かし、適切な判断力をもって問題解決できる人材であるアクチュアリーとしての専門的な知識やスキル、考え方を身に付ける取り組みを軌道に乗せていく。すなわち、2019年度から、アクチュアリーとして活躍しようとする人を幅広く迎え入れるために、「アクチュアリー専門コース」を設け、新たに「アクチュアリー +1（プラスワン）」のコンセプトの下、新たなプロフェッショナル育成を進める予定である。

次に、当研究科は、前述(1)の問題意識に鑑み、今後、将来戦略委員会での検討を踏まえたアクション・プランを立案し、実施に移していくことを予定している。その際には、社会とビジネスの環境変化への対応、問題点の発見と改善に引き続き取り組む。

さらに、目に見えるプログラムに加え、プロフェッショナルを志す様々な人々が集うことによる良いコミュニティの発展、当研究科修了後も、修了時期や所属を超えたネットワークが幅広く構築され、一層の付加価値を生み出す文化の醸成も継続して図りたい。

このような多面的な努力を通じて、早稲田大学大学院会計研究科は、今後も引き続き、設置当初の教育上の理念および目的を維持しながら、社会とビジネスの環境変化に対応して、高潔な職業倫理と高度な専門的能力を兼ね備えた有為なプロフェッショナルを輩出していく所存である。